

令和7年度

事業計画書

福島県生活環境部

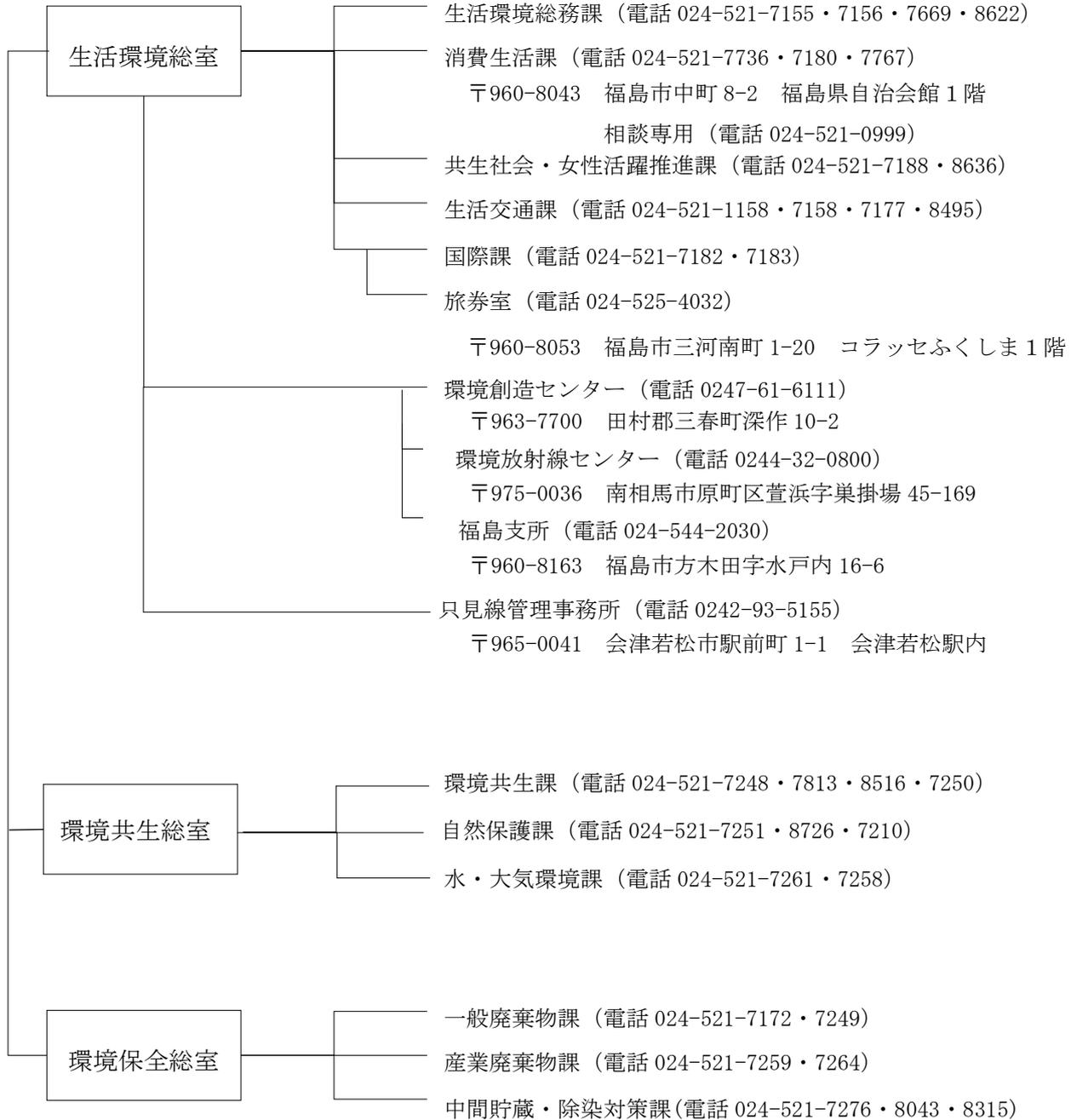
目 次

第 1 章	生活環境部の組織	1
第 1	組織	2
第 2	分掌事務	3
第 2 章	生活環境部の基本方針と重点施策	5
第 1	令和 7 年度基本方針	6
第 2	令和 7 年度重点施策	7
第 3	生活環境部 重点事業のポイント	16
第 4	令和 7 年度重点事業一覧	20
第 5	令和 7 年度産業廃棄物税充当事業	21
第 6	令和 7 年度主要な大会・行事予定	22
第 3 章	生活環境部予算の概要	25
第 4 章	各総室事業計画	27
第 1	生活環境総室	28
1	事務分掌	28
2	事業計画	31
第 2	環境共生総室	54
1	事務分掌	54
2	事業計画	56
第 3	環境保全総室	70
1	事務分掌	70
2	事業計画	72
第 5 章	計画体系と指標一覧	79
第 1	中・長期計画	80
第 2	指標一覧	88
第 6 章	資料	89
第 1	関係法令・所管条例等	90
第 2	関係団体・出資団体	95
第 3	附属機関等	100

第 1 章 生活環境部の組織

第1 組織

令和7年4月1日現在



第2 分掌事務

総室名	課(室)名	分 掌 事 務	
生活環境総室	生活環境総務課	部内の事務の総合企画及び調整に関すること。	
		部内における人事、予算及び経理に関すること。	
		環境基本法（平成5年法律第91号）の施行に関すること。	
		環境創造センターに関すること。	
		只見線管理事務所及び消費生活センターに関すること（組織に係るものに限る。）。	
		部内他総室の所掌に属しない事務に関すること。	
	消費生活課	消費者施策の総合企画及び調整に関すること。	
		消費者の安全確保及び取引等の適正化に関すること。	
		生活関連物資の確保に関すること。	
		消費者安全法（平成21年法律第50号）第8条第1項各号に掲げる事務に関すること。	
		消費生活センターに関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。	
		生活協同組合その他消費者団体の育成指導に関すること。	
	共生社会・女性活躍推進課	男女共同参画社会の形成に係る施策の総合企画及び調整に関すること。	
		人権に係る施策の総合企画及び調整に関すること。	
		ユニバーサルデザインに係る施策の総合企画及び調整に関すること。	
		男女共生センターに関すること。	
	生活交通課	生活交通体系に係る総合企画及び調整に関すること。	
		生活路線バスの運行及び維持対策に関すること。	
		交通安全対策の総合企画及び調整に関すること。	
		交通安全運動の推進に関すること。	
		只見線管理事務所に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。	
	国際課	国際化施策の企画及び調整に関すること。	
		国際交流事業の推進に関すること。	
		海外移住に関すること。	
	旅券室	海外渡航に関すること。	
	環境共生総室	環境共生課	地球温暖化対策の総合企画及び調整に関すること。
			循環型社会形成の推進に係る施策の総合企画及び調整に関すること。
環境保全活動の推進に関すること。			
環境影響評価に関すること。			

第1章 生活環境部の組織

第2 事務分掌

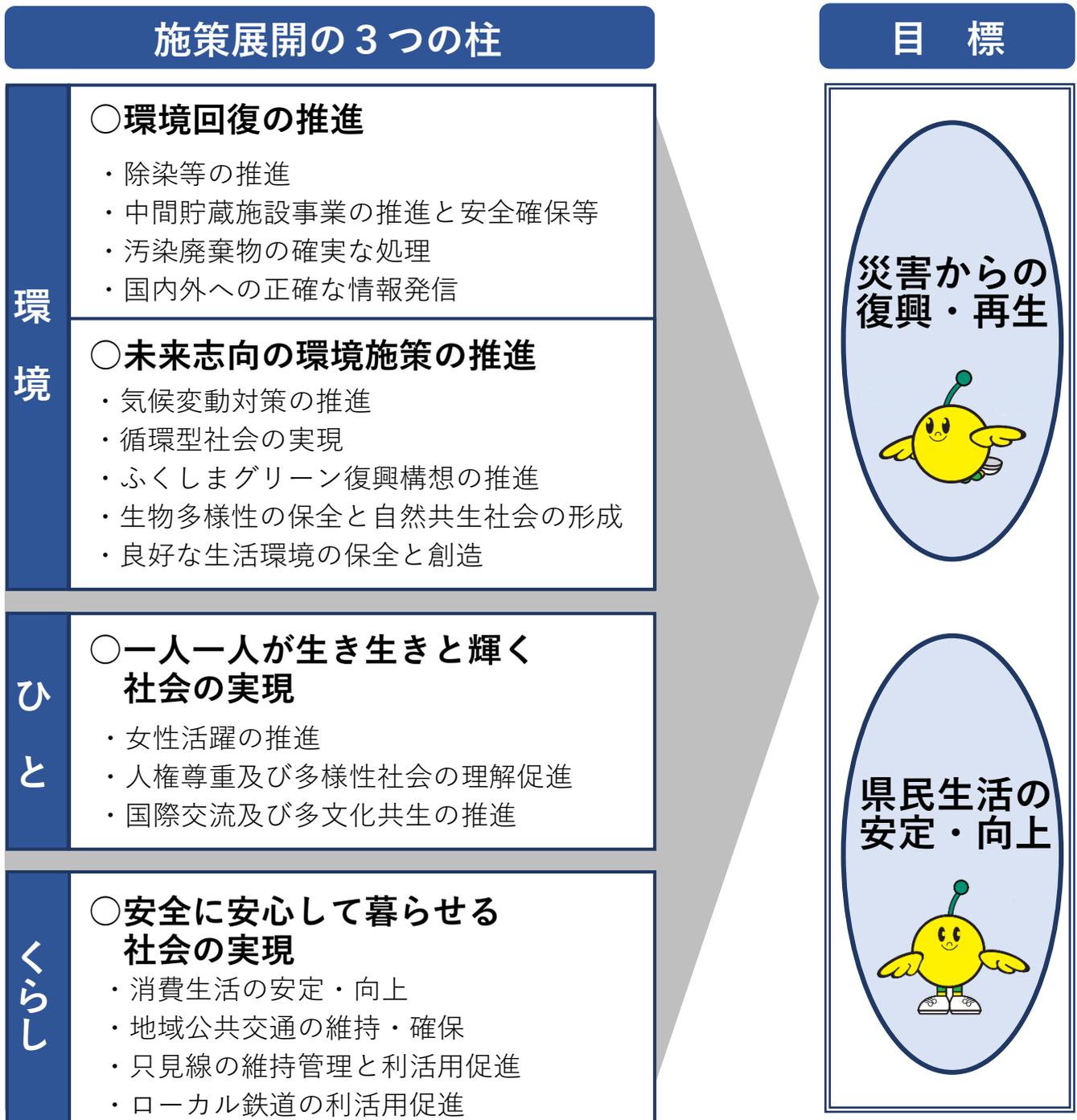
総室名	課(室)名	分 掌 事 務
環境共生総室	自然保護課	自然環境の保護に関すること。
		自然環境に係る施設の整備、管理及び改善指導に関すること。
		国立公園、国定公園及び県立自然公園に関すること。
		野生生物の保護及び管理並びに狩猟に関すること。
		景観形成施策の総合企画及び調整に関すること。
		越後三山只見国定公園奥会津ビジターセンターに関すること。
	水・大気環境課	大気及び土壌の汚染、水質の汚濁、騒音、振動、悪臭等の防止並びにその指導に関すること。
		ダイオキシン類、フロン類等化学物質の対策に関すること。
		環境汚染の防止のために必要な監視及び測定に関すること。
		公害に係る紛争、苦情等の処理に関すること。
環境保全総室	一般廃棄物課	一般廃棄物の排出の抑制及び適正な処理に関すること。
		浄化槽法(昭和58年法律第43号)の施行に関すること(他課の所掌に属するものを除く。)
		容器包装リサイクルに関すること。
		家電リサイクルに関すること。
		平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法(平成23年法律第110号。以下「放射性物質汚染対処特別措置法」という。)の施行に関すること(一般廃棄物に係るものに限る。)
	産業廃棄物課	産業廃棄物の排出の抑制及び適正な処理に関すること。
		産業廃棄物の不法投棄防止対策に関すること。
		建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)の施行に関すること(特定建設資材廃棄物の再資源化等に係るものに限る。)
		自動車リサイクルに関すること。
		放射性物質汚染対処特別措置法の施行に関すること(産業廃棄物に係るものに限る。)
		土砂等の埋立て等の規制に関する条例の運用に関すること。
		福島県特定再生資源物の屋外保管の適正化に関する条例の施行に関すること。
	中間貯蔵・除染対策課	中間貯蔵施設事業に関すること。
		放射性物質汚染対処特別措置法第19条に規定する指定廃棄物に関すること。
		放射性物質汚染対処特別措置法の施行に関すること(他課の所掌に属するものを除く。)
		除染対策の推進に係る施策の総合企画及び調整に関すること。
		除染技術の評価及び研究に関すること。

第2章 生活環境部の基本方針と重点施策

第1 令和7年度基本方針

生活環境部は、県の最上位計画である「福島県総合計画」と、それに連なる「環境基本計画（第5次）」を始めとする生活環境部所管の計画に基づき、東日本大震災を始めとする「災害からの復興・再生」と、「県民生活の安定・向上」に向けて、「環境」・「ひと」・「暮らし」の3つの柱において、各種施策に部の総力を挙げて施策を展開していきます。

令和7年度生活環境部の施策体系と目標



第2 令和7年度重点施策

環境 環境回復の推進

1 除染等の推進

除去土壌等の搬出が完了した仮置場の原状回復など、国や市町村と連携し、必要な取組を安全かつ着実に実施していきます。

また、特定帰還居住区域において、住民の方々の帰還に必要な除染等が着実に実施されるよう、市町村と連携しながら、国へ求めていきます。

2 中間貯蔵施設事業の推進と安全確保等

除去土壌等の輸送や施設の管理・運営が安全・確実に実施されるよう、国、県、大熊・双葉両町とで締結した安全協定に基づき、現地の状況確認や環境モニタリングを行うとともに、2045年3月までの除去土壌等の県外最終処分の実施に向けて、県民及び国民の目に見える形で進捗管理を行いながら、取組を加速させるよう、あらゆる機会を捉え、国に対して強く求めていきます。

3 汚染廃棄物の確実な処理

(1) 特定廃棄物埋立処分施設（旧フクシマエコテッククリーンセンター）については、施設の管理・運営が安全・確実に実施されるよう、国、県、富岡・楡葉両町とで締結した安全協定に基づき、現地の状況確認や環境モニタリングを行います。

(2) クリーンセンターふたばについては、特定復興再生拠点区域や特定帰還居住区域等から生じる特定廃棄物等の輸送や施設の管理・運営が安全・確実に実施されるよう、国、県、大熊町、双葉地方広域市町村圏組合とで締結した安全協定に基づき、現地の状況を確認や環境モニタリングを行います。

事業名【担当課室】

- 仮置場原状回復等支援事業【中間貯蔵・除染対策課】
- 仮置場原状回復等推進体制整備事業【中間貯蔵・除染対策課】

- 中間貯蔵施設対策事業【中間貯蔵・除染対策課】

- 特定廃棄物埋立処分施設対策事業【中間貯蔵・除染対策課】

4 国内外への正確な情報発信

(1) 原子力災害からの環境回復を進め、県民が将来にわたり安心して暮らせる環境を創造するための拠点として整備した環境創造センターを中心に、日本原子力研究開発機構、国立環境研究所及び福島国際研究教育機構と連携・協力して、本県の環境回復に関する調査研究や学習支援を充実させるとともに、国際原子力機関と締結した協力に関する覚書に基づき協力プロジェクトを実施することで、正確な情報発信に取り組みます。

(2) 食と放射能に関して、自らの判断で食品の選択ができるよう、県外の消費者に県内の農林水産物の生産者等の取組を広く紹介するとともに、全国の消費者と県内の生産者等との理解交流を図るなど風評払拭に資する取組を実施します。

(3) 震災及び原発事故の風評払拭・風化防止を図るため、海外や駐日外交団等を対象とした復興PRや、在外県人会等とのネットワーク等を通じて、本県の正確な情報や魅力を世界に向けて発信します。

- 環境創造センター(本館)管理運営事業【生活環境総務課】
- 研究開発事業【生活環境総務課】
- 環境創造センター(研究棟)管理運営事業【生活環境総務課】
- 環境創造センター(交流棟)管理運営事業【生活環境総務課】
- 環境創造センター附属施設管理運営事業【生活環境総務課】
- 環境放射線センター校正事業【生活環境総務課】

- チャレンジふくしま消費者風評対策事業【消費生活課】

- チャレンジふくしま世界への情報発信事業【国際課】

環境 未来志向の環境施策の推進

1 気候変動対策の推進

- (1) 「福島県 2050 年カーボンニュートラル」の実現に向けて、あらゆる主体が自分事として脱炭素社会の必要性を理解し、具体的な取組につながるよう、「福島県二〇五〇年カーボンニュートラルの実現に向けた気候変動対策の推進に関する条例」に基づき、ふくしまカーボンニュートラル実現会議を中心として、企業、大学、市町村、金融機関等と一体となって、オール福島の体制で更なる機運醸成や実践の拡大に取り組みます。
- (2) 福島県気候変動適応センターにおいて、関係部局や大学等と連携を図りながら、避けられない気候変動の影響に係る被害の防止又は軽減のための適応策に係る必要な情報提供や普及啓発、研究を行います。
- (3) 県民、事業者、市町村等のあらゆる主体と一体となった省エネルギーの取組を一層推進するため、地球温暖化対策推進法に基づく計画の策定に取り組む市町村を支援します。
- (4) ふくしまエコオフィス実践計画の目標実現に向け、福島県カーボンニュートラル推進調整会議の県庁率先実行部会の下、関係部局等と連携しながら、全庁的に太陽光発電設備導入、LED 照明導入、公用車の電動化等、県有施設の脱炭素化を推進します。

2 循環型社会の実現

- (1) 廃棄物の排出抑制や再生利用、適正処理を進めるため、市町村と連携した事業の実施や排出抑制に関する取組の周知等によるごみの減量化及びリサイクル率の向上、食べ残しゼロ協力店の認定による食品ロスの削減のほか、産業廃棄物の適正処理や再生利用等に関する施設整備や研究に対する支援、定期的なパトロールや立入検査による不法投棄や不適正処理の防止等に取り組みます。
- (2) 食品ロスを含む生活系ごみが多い現状の改善に向けて、高校生との連携による情報発信やごみ削減等に資するワークショップの実施、

事業名【担当課室】

- カーボンニュートラル推進事業【環境共生課】
- 市町村脱炭素化推進事業【環境共生課】
- 気候変動適応推進事業【環境共生課】
- 市町村脱炭素化推進事業【環境共生課】
- 県有施設等カーボンニュートラル推進事業【環境共生課】
- わたしから始めるごみ減量事業【一般廃棄物課】
- 産業資源循環推進事業【産業廃棄物課】
- 不法投棄防止総合対策事業【産業廃棄物課】
- 地球にやさしい消費推進事業【消費生活課】

道の駅・直売所における実践、福島県環境アプリとの連携等により、環境に配慮した消費行動である「エシカル消費」の理念を広く周知し、県民や事業者等の行動変容につなげる取組を実施します。

3 ふくしまグリーン復興構想の推進

尾瀬や裏磐梯など優れた自然環境を有する県内の自然公園の保護と適正利用を促進するため、自然資源や地域資源の活用による更なる魅力の向上と創出に向け、越後三山只見国定公園奥会津ビジターセンターを基点としたツアーの開催や国内外への情報発信など、ふくしまグリーン復興構想の取組を環境省と連携して進めます。

➤ ふくしまグリーン復興推進事業【自然保護課】

4 生物多様性の保全と自然共生社会の形成

(1) 本県の豊かな生物多様性を保全し将来に引き継ぐため、有害鳥獣の管理のほか、外来生物の防除や希少動植物の保全等に努めるとともに、県内の子ども達を対象にした自然環境学習に取り組みます。

➤ 野生動物環境被害対策推進事業【自然保護課】
➤ 鳥獣被害対策強化事業【自然保護課】
➤ 避難地域鳥獣被害対策事業【自然保護課】
➤ ふくしまの生物多様性保全支援事業【自然保護課】
➤ ふくしま子ども自然環境学習推進事業【自然保護課】

(2) 原発事故後、野生鳥獣の肉から国の規制値を超える放射性セシウムが検出されているため、モニタリング調査を継続して実施し、県民へ正確な情報を発信します。

➤ 野生鳥獣放射線モニタリング調査事業【自然保護課】

(3) 猪苗代湖への流入負荷を低減させるため窒素・りん除去型浄化槽の整備促進を図るほか、県民が一丸となった水環境保全活動の推進や刈取船による水生植物の回収・資源化に取り組み、併せてラムサール条約湿地登録を契機として、その魅力を国内外に広く発信します。

➤ 猪苗代湖負荷低減対策事業【水・大気環境課】
➤ 紺碧の猪苗代湖復活プロジェクト事業【水・大気環境課】
➤ (新)猪苗代湖魅力向上・発信事業【水・大気環境課、自然保護課】

5 良好な生活環境の保全と創造

(1) 水質汚濁や大気汚染物質の排出を抑制し、健康で安心して快適に暮らせる環境を守るため、水・大気等の環境のモニタリング調査や事業者に対する監視・指導を行い、基準超過や事故発生時には詳細調査による原因究明や事業者への改善対策の指導等、迅速かつ的確な措置

➤ 水環境調査経費【水・大気環境課】
➤ 事業場等水質保全対策事業【水・大気環境課】
➤ 大気環境常時監視事業【水・大気環境課】
➤ 大気発生源監視事業【水・大気環境課】

第2章 生活環境部の基本方針と重点施策

を講じます。

- (2) PCB廃棄物が期間内に全量処分されるよう保管事業者が行う対象機器の処分等を支援するとともに、立入検査等により適正処理を指導します。
- (3) 生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽の整備促進を図る市町村の取組を支援します。
- (4) 県民、民間団体、事業者、行政などあらゆる主体による環境保全・回復活動を支援するため、環境教育の推進に取り組むとともに、それぞれの主体が相互に連携・協働する機会の提供や情報発信に取り組めます。
- (5) 環境創造センター交流棟「コミュタン福島」において、本県の現状や放射線に関する正確な情報を発信するなど、県民が将来にわたり安心して暮らせる環境を創造する力を育むために必要な学習の支援に取り組めます。また環境創造センターにおいて、関係機関と連携・協力して、本県の環境創造に関する調査研究を行います。

- PCB廃棄物適正処理事業【産業廃棄物課】
- 浄化槽整備事業【一般廃棄物課】
- 環境教育等促進事業【生活環境総務課】
- 環境創造センター（交流棟）管理運営事業【生活環境総務課】
- 研究開発事業【生活環境総務課】

ひと 一人一人が生き生きと輝く社会の実現

1 女性活躍の推進

性別にかかわらず誰もが個人として尊重される社会の形成に向け、女性が活躍できる環境の整備を図るための取組や性別による無意識の思い込みを解消するための啓発活動のほか、男女共生センターを拠点とした啓発・実践活動を進めます。

2 人権尊重及び多様性社会の理解促進

共に生きる社会の実現に向け、人権への理解を深めるための各種啓発事業の実施、ユニバーサルデザインの考え方の普及啓発に取り組みます。

3 国際交流及び多文化共生の推進

- (1) 国際的な広い視野を持った人材の育成を図るとともに、県民、民間団体、市町村、国など多様な主体と連携しながら様々な国際交流・協力活動を促進します。
- (2) 多言語による相談窓口を運営するとともに、やさしい日本語の普及や地域と外国人住民の相互交流を促進し、増加・多様化傾向にある外国人住民等が安心して生活できる環境づくりを進めます。

事業名【担当課室】

- ふくしまで輝く女性活躍促進事業【共生社会・女性活躍推進課】
- とともに輝くふくしまライフスタイル推進事業【共生社会・女性活躍推進課】
- 男女共生センター管理運営委託事業【共生社会・女性活躍推進課】
- 「人権への気づき」推進事業【共生社会・女性活躍推進課】
- 多様性・ユニバーサルデザイン理解促進事業【共生社会・女性活躍推進課】
- 国際交流推進事業【国際課】
- 外国人住民相談体制整備事業【国際課】
- 多文化共生推進事業【国際課】

くらし 安全に安心して暮らせる社会の実現

事業名【担当課室】

1 消費生活の安定・向上

- (1) 年々複雑、多様化する消費者被害を未然に防止し、消費者の安全を確保するため、若年者への消費者教育を推進し、自立した消費者の育成を図るほか、県及び市町村の相談体制等の強化や市町村の取組の支援など、消費者行政の充実を図ります。
- (2) 県民の食品に対する安全・安心を確保するため、市町村における自家消費野菜等の放射性物質検査体制の維持に必要な支援を行うとともに、放射能や食の安全性をテーマとした説明会を実施し、消費者の理解を深めます。

- 消費者行政体制強化事業【消費生活課】
- 自家消費野菜等放射能検査事業【消費生活課】
- 食の安全・安心推進事業【消費生活課】

2 地域公共交通の維持・確保

- (1) 鉄道・バスなど県民の日常生活に必要な交通手段の維持・確保を図るため、第三セクター鉄道の施設整備及び経営安定化を支援するほか、地域の実情に即した生活交通対策事業やバス事業者の運転手確保事業等を実施する市町村に対し支援を行います。
- (2) 震災及び原発事故により被災した市町村の避難指示解除後の地域公共交通ネットワーク構築のため、福島県避難地域広域公共交通計画に基づき、帰還住民が安心して日常生活を送ることができるよう、避難地域においてバスを運行する事業者に対する支援を行います。

- 生活路線バス運行維持のための補助（通常）【生活交通課】
- 市町村生活交通対策のための補助【生活交通課】
- 被災地域生活交通支援事業【生活交通課】

3 只見線の維持管理と利活用促進

令和4年10月1日に全線運転再開したJR只見線については、適切な維持管理を行うとともに、JR東日本と締結した基本合意等に基づき、地元自治体や関係団体等と連携し、利活用促進に取り組みます。

- ひとつ、ひとつ、つなげる、只見線利活用事業【生活交通課】

4 ローカル鉄道の利活用促進

県内のローカル鉄道において、地域住民が参画したイベントや市町村への財政支援、利活用の広報活動を実施し、マイレール意識の醸成や地域の魅力発信など、鉄道ネットワークの利活用促進に取り組みます。

- 魅力発見。ふくしまローカル鉄道利活用事業【生活交通課】

第2章 生活環境部の基本方針と重点施策

【令和7年度重点事業：福島県総合計画「8の重点プロジェクト」を推進する事業】

重点プロジェクト名	区分	事業名	事業費(千円)	課室名
避難地域等復興加速化プロジェクト	継続	被災地域生活交通支援事業	143,199	生活交通課
	一部新規	避難地域鳥獣被害対策事業	204,330	自然保護課
人・きずなづくりプロジェクト	新規	チャレンジふくしま世界への情報発信事業	88,312	国際課
	継続	チャレンジふくしま消費者風評対策事業	46,533	消費生活課
安全・安心な暮らしプロジェクト	一部新規	鳥獣被害対策強化事業	670,453	自然保護課
	継続	食の安全・安心推進事業	89,825	消費生活課
	継続	自家消費野菜等放射能検査事業	29,148	消費生活課
	継続	環境創造センター(本館)管理運営事業	192,532	生活環境総務課
	継続	研究開発事業	255,007	生活環境総務課
	継続	環境創造センター(研究棟)管理運営事業	73,822	生活環境総務課
	継続	環境創造センター(交流棟)管理運営事業	343,096	生活環境総務課
	継続	環境創造センター附属施設管理運営事業	32,167	生活環境総務課
	継続	環境放射線センター校正事業	11,604	生活環境総務課
	継続	野生鳥獣放射線モニタリング調査事業	7,817	自然保護課
	継続	野生動物環境被害対策推進事業	68,639	自然保護課
	継続	特定廃棄物埋立処分施設対策事業	7,603	中間貯蔵・除染対策課
	継続	中間貯蔵施設対策事業	10,427	中間貯蔵・除染対策課
	継続	仮置場原状回復等支援事業	2,547,327	中間貯蔵・除染対策課
継続	東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業	12,644	共生社会・女性活躍推進課	

第2章 生活環境部の基本方針と重点施策

重点プロジェクト名	区分	事業名	事業費(千円)	課室名
輝く人づくりプロジェクト	新規	多文化共生推進事業	22,928	国際課
	一部新規	ふくしまで輝く女性活躍促進事業	8,039	共生社会・女性活躍推進課
	新規	ともに輝くふくしまライフスタイル推進事業	65,933	共生社会・女性活躍推進課
	一部新規	多様性・ユニバーサルデザイン理解促進事業	4,846	共生社会・女性活躍推進課
	継続	外国人住民相談体制整備事業	8,110	国際課
豊かなまちづくりプロジェクト	継続	魅力発見。ふくしまローカル鉄道利活用事業	28,200	生活交通課
	一部新規	わたしから始めるごみ減量事業	88,541	一般廃棄物課
	一部新規	カーボンニュートラル推進事業	265,304	環境共生課
	一部新規	気候変動適応推進事業	18,066	環境共生課
	継続	消費者行政体制強化事業	60,213	消費生活課
	一部新規	犯罪被害者等支援事業	13,155	共生社会・女性活躍推進課
	新規	地球にやさしい消費推進事業	13,379	消費生活課
	一部新規	市町村生活交通対策のための補助	247,525	生活交通課
	継続	生活路線バス運行維持のための補助(通常)	265,190	生活交通課
	継続	市町村脱炭素化推進事業	12,803	環境共生課
	一部新規	県有施設等カーボンニュートラル推進事業	77,210	環境共生課
	継続	エコ・リサイクル製品普及拡大事業	14,180	環境共生課
	継続	紺碧の猪苗代湖復活プロジェクト事業	23,052	水・大気環境課
	継続	ふくしま子ども自然環境学習推進事業	13,739	自然保護課
	継続	浄化槽整備事業	158,401	一般廃棄物課
	新規	PCB廃棄物適正処理事業	51,565	産業廃棄物課
	継続	産業資源循環推進事業	69,827	産業廃棄物課
	継続	不法投棄防止総合対策事業	85,103	産業廃棄物課
継続	ふくしまの生物多様性保全支援事業	15,116	自然保護課	
魅力発信・交流促進プロジェクト	新規	ひとつ、ひとつ、つなげる、只見線利活用事業	99,468	生活交通課
	継続	ふくしまグリーン復興推進事業	26,473	自然保護課
	新規	猪苗代湖魅力向上・発信事業	19,286	自然保護課 水・大気環境課

令和7年度 生活環境部 重点事業のポイント

➤ 基本的方向

- ・ 総合計画、環境基本計画などに基づき、東日本大震災を始めとする「災害からの復興再生」と「県民生活の安定・向上」に向け、「環境」、「ひと」、「くらし」の3つの柱に基づく施策を展開
- ・ 様々な主体の理解と実践を促すため、更なる **情報発信の強化と各主体への支援の強化**
- ・ **若者、女性の視点**を踏まえた効果的な事業の導入

「施策展開の3つの柱」

強化のポイント（情報発信、各主体、若者、女性の視点）

環境

- | | | |
|----|---------------------------------|--|
| 組新 | カーボンニュートラル推進事業（環境共生課） | ▶ 若者世代によるカーボンニュートラル実現に向けた本県の取組の県内外への情報発信 |
| 継続 | 気候変動適応推進事業（環境共生課） | ▶ 熱中症弱者である高齢者を中心とした熱中症予防対策の普及啓発 |
| 継続 | わたしから始めるごみ減量事業（一般廃棄物課） | ▶ 市町村自らによるごみ減量等の取組の実践を促すための技術的支援及び財政的支援 |
| 組新 | 地球にやさしい消費推進事業（消費生活課） | ▶ 若者世代等との連携によるラジオ、SNS やウェブを活用したエシカルの周知 |
| 新規 | 猪苗代湖魅力発信・向上事業
（自然保護課、水大気環境課） | ▶ 猪苗代湖のラムサール条約登録（予定）を契機とした国内外への情報発信 |
| 組新 | ふくしまグリーン復興推進事業（自然保護課） | ▶ 奥会津 VC を拠点とした国定公園及びその周辺地域の魅力向上及び情報発信 |
| 組新 | チャレンジふくしま海外への情報発信事業
（国際課） | ▶ 発信力のある海外メディア等と連携した知事による世界への情報発信 |

ひと

- | | | |
|----|--|---|
| 新規 | ともに輝くふくしまライフスタイル推進事業
（共生社会・女性活躍推進課） | ▶ 職場や家庭における男女の役割分担意識をシンカさせた令和時代の生活様式の情報発信 |
| 組新 | 多文化共生事業（国際課） | ▶ 外国人住民との共生や外国人材の受け入れに関する各部局と連携した体制の構築 |

くらし

- | | | |
|----|----------------------------------|---|
| 組新 | ひとつ、ひとつ、つなげる、只見線利活用事業
（生活交通課） | ▶ インバウンドをターゲットにした現地での只見線写真展や SNS 等による情報発信 |
| 継続 | 魅力発見。ふくしまローカル鉄道利活用事業
（生活交通課） | ▶ 若者世代等の参加による鉄道利活用サミットを通じた県内外への情報発信 |

令和7年度 生活環境部 重点事業のポイント

▶生活環境部「施策展開の3つの柱」に基づく事業の位置づけと各事業の概要

環境

○未来志向の環境施策の推進

・地球温暖化対策の推進

・循環型社会の形成

- ・生物多様性の保全と自然共生社会の形成
- ・良好な生活環境の保全と創造
- ・ふくしまグリーン復興構想の推進

組新 **カーボンニュートラル推進事業（環境共生課） 265,304 千円**

●事業の概要

ふくしまカーボンニュートラル実現会議を中心に、新たに制定した条例のもとで、県民、事業者などへの機運醸成と実践拡大に向けた取組をさらに推進する。

●情報発信等 強化のポイント

【若者】若者世代によるカーボンニュートラル実現に向けた本県の取り組みの情報発信

【県内外】ふくしまカーボンニュートラルツアーの開催による県内旅行者への意識醸成

継続 **気候変動適応推進事業（環境共生課） 18,066 千円**

●事業の概要

県気候変動適応センターを中心に、情報の収集や分析、各種イベント等を介した情報発信等を行う。

●情報発信等 強化のポイント

【高齢者】熱中症弱者である高齢者を中心とした熱中症予防対策の普及啓発

【県民】「ふくしま涼み処」の普及拡大のための広報強化

継続 **わたしから始めるごみ減量事業（一般廃棄物課） 88,541 千円**

●事業の概要

市町村への取組支援等を通して、ごみ排出量の削減及びリサイクル率の向上に取り組み、その取組や成果を「3R推進全国大会」で情報発信し、県内のごみ削減と資源化を促進する。

●情報発信等強化のポイント

【市町村】市町村自らによるごみ減量等の取組の実践を促すための技術的支援及び財政的支援

【県内外】「3R推進全国大会」の開催を契機とした本県の現状や取組の県内外への情報発信

令和7年度 生活環境部 重点事業のポイント

▶生活環境部「施策展開の3つの柱」に基づく事業の位置づけと各事業の概要

環境

○未来志向の環境施策の推進

- ・地球温暖化対策の推進
- ・**循環型社会の形成**

・**生物多様性の保全と自然共生社会の形成**

- ・良好な生活環境の保全と創造

・**ふくしまグリーン復興構想の推進**

○環境回復の推進

- ・除染等の推進
- ・中間貯蔵施設事業の推進と安全確保等
- ・汚染廃棄物の確実な処理
- ・**国内外への正確な情報発信**

組新 **地球にやさしい消費推進事業（消費生活課） 13,379 千円**

●事業の概要

「エシカル消費」という言葉の認知度向上及び実践者を増やすため、「深める」「伝える」の2つのテーマを軸に事業を展開する

●情報発信等強化のポイント

【若者】若者世代等との連携によるラジオ、SNS やウェブを活用したエシカルの周知

【県民】スーパーと連携したエシカルの周知（宅配ロッカー、レールポップ、牛乳パック）

新規 **猪苗代湖魅力発信・向上事業（自然保護課、水大気環境課） 19,286 千円**

●事業の概要

ラムサール条約登録とプレDCを起爆剤とした猪苗代湖の魅力の国内外への発信と県民が一体となった水環境保全の機運醸成に取り組む。

●情報発信等強化のポイント

【海外】猪苗代湖のR7.7のラムサール条約登録（予定）を契機とした国内外への情報発信

【若者】将来の水質保全の中心となる若年層に対するワークショップや学習会の開催

組新 **ふくしまグリーン復興推進事業（自然保護課） 26,473 千円**

●事業の概要

震災以降、利用者数の回復が伸び悩む県内自然公園において、国や市町村等と連携し、魅力向上や情報発信等により自然保護意識の醸成と適正利用の推進に取り組む。

●情報発信等強化のポイント

【海外】猪苗代湖のR7.7のラムサール条約登録（予定）を契機とした国内外への情報発信

【県民】奥会津VCを拠点とした国定公園及びその周辺地域の魅力向上及び情報発信

組新 **チャレンジふくしま海外への情報発信事業（国際課） 88,312 千円**

●事業の概要

知事が海外に赴き、直接本県の現状や魅力について情報発信をするほか、国内で開催される主要な国際的イベントの機会を利用して、本県の情報発信等を行う。

●情報発信等強化のポイント

【海外】発信力のある海外メディア等と連携した知事による情報発信

【海外】在外公館と連携した現地政府要人等への多様な情報発信

令和7年度 生活環境部 重点事業のポイント

▶生活環境部「施策展開の3つの柱」に基づく事業の位置づけと各事業の概要

ひと

○一人一人が生き生きと輝く
社会の実現

- ・ 男女共同参画社会の形成
- ・ 人権尊重及び多様性社会の理解促進

- ・ 国際交流及び多文化共生の推進

新規

ともに輝くふくしまライフスタイル推進事業（共生社会・女性活躍推進課）

65,933 千円

●事業の概要

本県のジェンダーギャップを解消するため、性別にかかわらず全ての人が希望に応じ、家庭でも仕事でも活躍できるライフスタイル（令和モデル）を推進するための啓発事業を実施する。

●情報発信等 強化のポイント

- 【女性】 職場や家庭における男女の役割分担意識をシンカさせた令和時代の生活様式の情報発信
- 【男性】 男性の家事・育児を促進するための専門家監修による専用WEBサイトの制作

組新

多文化共生事業（国際課）

22,928 千円

●事業の概要

外国人住民が地域社会の中で生き生きと暮らせる環境づくりを推進するため、県民の多文化共生意識の向上、外国人住民の社会参画促進等に取り組む。

●情報発信等 強化のポイント

- 【外国人】 外国人住民との共生や外国人材の受け入れに関する各部局と連携した体制の構築
- 【県民】 外国人を取り巻く実態を幅広く把握するため新たに県民に対するアンケート調査実施

くらし

○安全に安心して暮らせる社会の実現

- ・ 消費生活の安定・向上
- ・ 地域公共交通の維持・確保
- ・ 只見線の維持管理と利活用促進

- ・ ローカル鉄道の利活用促進

組新

ひとつ、ひとつ、つなげる、只見線利活用事業（生活交通課）

99,468 千円

●事業の概要

令和4年10月1日に全線運転再開した只見線を活用した地域振興を図ることにより、日本一の「地方創生路線」を目指す。

●情報発信等 強化のポイント

- 【海外】 インバウンドをターゲットにした現地での只見線写真展やSNS等による情報発信
- 【若者】 高校生サミットや只見線こども会議等で得られた若者世代のアイデアの積極的な活用

組新

魅力発見。ふくしまローカル鉄道利活用事業（生活交通課）

28,200 千円

●事業の概要

鉄道路線の魅力を発信し、路線の認知度を高めるとともに、鉄道駅を核とした地域活性化に取り組むことで、鉄道利用の促進と沿線全体の交流人口の拡大を図る。

●情報発信等 強化のポイント

- 【若者】 若者世代等の参加による鉄道利活用プレゼン大会開催を通じた県内外への情報発信
- 【市町村】 沿線自治体への利用促進事業に必要な経費の一部補助

第4 令和7年度重点事業一覧

環境回復の推進			
特定廃棄物埋立処分施設対策事業	7,603千円	環境創造センター（交流棟）管理運営事業	343,096千円
中間貯蔵施設対策事業	10,427千円	環境創造センター附属施設管理運営事業	32,167千円
仮置場原状回復等支援事業	2,547,327千円	環境放射線センター校正事業	11,604千円
環境創造センター（本館）管理運営事業	192,532千円	（新規）チャレンジふくしま世界への情報発信事業	88,312千円
研究開発事業	255,007千円	チャレンジふくしま消費者風評対策事業	46,533千円
環境創造センター（研究棟）管理運営事業	73,822千円		
		小計	11事業 3,608,430千円
未来志向の環境施策の推進			
（一部新）わたしから始めるごみ減量事業	88,541千円	産業資源循環推進事業	69,827千円
（一部新）カーボンニュートラル推進事業	265,304千円	不法投棄防止総合対策事業	85,103千円
（一部新）気候変動適応推進事業	18,066千円	ふくしまの生物多様性保全支援事業	15,116千円
（新規）地球にやさしい消費推進事業	13,379千円	（一部新）鳥獣被害対策強化事業	670,453千円
市町村脱炭素化推進事業	12,803千円	野生動物環境被害対策推進事業	68,639千円
（一部新）県有施設等カーボンニュートラル推進事業	77,210千円	野生鳥獣放射線モニタリング調査事業	7,817千円
エコ・リサイクル製品普及拡大事業	14,180千円	（一部新）避難地域鳥獣被害対策事業	204,330千円
紺碧の猪苗代湖復活プロジェクト事業	23,052千円	ふくしまグリーン復興推進事業	26,473千円
浄化槽整備事業	158,401千円	ふくしま子ども自然環境学習推進事業	13,739千円
PCB 廃棄物適正処理事業	51,565千円	（新規）猪苗代湖魅力向上・発信事業	19,286千円
		小計	20事業 1,903,284千円
一人一人が生き生きと輝く社会の実現			
（新規）多文化共生推進事業	22,928千円	（一部新）多様性・ユニバーサルデザイン理解促進事業	4,846千円
（一部新）ふくしまで輝く女性活躍促進事業	8,039千円	外国人住民相談体制整備事業	8,110千円
（新規）ともに輝くふくしまライフスタイル推進事業	65,933千円	東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業	12,644千円
		小計	6事業 122,500千円
安全に安心して暮らせる社会の実現			
消費者行政体制強化事業	60,213千円	生活路線バス運行維持のための補助（通常）	265,190千円
食の安全・安心推進事業	89,825千円	被災地域生活交通支援事業	143,199千円
自家消費野菜等放射能検査事業	29,148千円	（新規）ひとつ、ひとつ、つなげる、只見線利活用事業	
魅力発見。ふくしまローカル鉄道利活用事業	28,200千円		99,468千円
（一部新）市町村生活交通対策のための補助	247,525千円	（一部新）犯罪被害者等支援事業	13,155千円
		小計	8事業 975,923千円
		合計	46事業 6,610,137千円

第5 令和7年度産業廃棄物税充当事業

産業廃棄物税は、「循環型社会の形成に向け、産業廃棄物の排出の抑制、再生利用等による産業廃棄物の減量その他その適正な処理の促進に関する施策の実施に要する費用に充てるため（福島県産業廃棄物税条例第1条から抜粋）」課税するものです。

産業廃棄物税の税収を財源とする令和7年度の事業については、以下のとおりです。

No	目的・効果等	事業名	充当予算額 (千円)	担当課	
1	産業廃棄物排出量の抑制	(1) 産業資源循環推進事業	69,827	産業廃棄物課	
		(2) 県有施設等カーボンニュートラル推進事業	3,124	環境共生課	
		(3) 産業廃棄物減量化・再資源化技術支援事業	910	産業振興課	
		(4) 環境と共生する農業再生事業	9,183	環境保全農業課	
		(5) わたしから始めるごみ減量事業	10,632	一般廃棄物課	
		小計	93,676		
2	リサイクルの推進	(6) エコ・リサイクル製品普及拡大事業	14,175	環境共生課	
		(7) 豚の安定生産・高付加価値化技術の確立	842	産業振興課	
		(8) 畜産環境保全対策事業	12,147	環境保全農業課	
		(9) 環境にやさしいモデル工事推進事業	9,000	技術管理課	
		小計	36,164		
3	産業廃棄物の適正処理の推進	(10) PCB廃棄物適正処理事業	61,963	産業廃棄物課	
		(11) 産業廃棄物情報管理事業	38,565	産業廃棄物課	
		(12) 不法投棄防止総合対策事業	124,994	産業廃棄物課	
		(13) 不法投棄防止総合対策事業（燃料費）	2,280	災害対策課	
		(14) アスベスト飛散防止対策事業	18,564	水・大気環境課	
		(15) 化学物質安全・安心社会づくり促進事業	4,038	水・大気環境課	
		(16) 海岸漂着物等地域対策推進事業	575	一般廃棄物課	
		(17) 産業廃棄物不適正処理監視強化事業	1,332	生活環境課	
		小計	252,311		
4	産業廃棄物処理業の振興	(1) 産業資源循環推進事業（再掲）	69,827	産業廃棄物課	
		(11) 産業廃棄物情報管理事業（再掲）	38,565	産業廃棄物課	
		小計	(再掲)108,392		
5	産業廃棄物処理施設の整備促進	(18) 事業場等水質保全対策事業	4,916	水・大気環境課	
		(19) ダイオキシン類発生源総合調査事業	6,206	水・大気環境課	
		小計	11,122		
6	産業廃棄物に関する県民理解の促進	(20) 環境教育等促進事業	1,957	生活環境総務課	
		(21) 地球にやさしい消費推進事業	3,634	消費生活課	
		(22) カーボンニュートラル推進事業	9,698	環境共生課	
		(23) 紺碧の猪苗代湖復活プロジェクト事業	20,796	水・大気環境課	
		(24) ふくしま子ども自然環境学習推進事業	993	自然保護課	
		小計	37,078		
7	その他産廃税の目的に適合する事業	(25) 産業廃棄物税交付事業	44,000	産業廃棄物課	
		(26) 環境創造センター管理運営事業（調査・分析部環境調査課の運営費、交流棟における情報発信相当分）	38,971	生活環境総務課	
		(27) 環境共生推進事務経費	50	環境共生課	
		(28) 産業廃棄物税管理事業	696	産業廃棄物課	
		小計	83,717		
		28事業	合計	514,068	

第6 令和7年度主要な大会・行事予定

月	大会等名称 ※（）内は実施日・期間	開催場所	担当課・室
4月	春の全国交通安全運動（4/6～4/15）		生活交通課
	交通事故死ゼロを目指す日（4/10）		生活交通課
	みどりの月間（4/15～5/14）		自然保護課
	猪苗代湖クリーンアクション2025 vol. 1（未定）	猪苗代町	水・大気環境課
	若年層の性暴力被害予防月間		共生社会・女性活躍推進課
5月	愛鳥週間（5/10～5/16）		自然保護課
	ごみゼロの日（5/30）		一般廃棄物課
	海ごみゼロウィーク（5/30～6/8前後）		一般廃棄物課
	消費者月間		消費生活課
	自転車安全利用強化月間（自転車月間）		生活交通課
	熱中症対策キャンペーン（5月末～9月末）（予定）		環境共生課
6月	環境の日（6/5）・環境月間		環境共生課ほか
	男女共同参画週間（6/23～6/29）		共生社会・女性活躍推進課
	“うつくしま、ふくしま。”環境顕彰表彰式（未定）		環境共生課
	猪苗代湖クリーンアクション2025 vol. 2（未定）	郡山市	水・大気環境課
	シートベルト着用強化月間		生活交通課
	ふくしま子ども自然環境学習推進事業（6月上旬～10月中旬）	尾瀬国立公園	自然保護課
	不法投棄防止強調月間（6月、9月）		産業廃棄物課
7月	ふくしまクールアース・ウィークス（7/7～7/31 予定）		環境共生課
	夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動（7/16～7/25）		生活交通課
	産業廃棄物処理施設親子バスツアー（未定）	未定	産業廃棄物課
8月	電気使用量削減強化月間		環境共生課
	猪苗代湖クリーンアクション2025 vol. 3（未定）	猪苗代町	水・大気環境課
9月	秋の全国交通安全運動（9/21～9/30）		生活交通課
	交通事故死ゼロを目指す日（9/30 予定）		生活交通課
	不法投棄防止強調月間（6月、9月）		産業廃棄物課
	高齢者悪質商法被害防止強化月間		消費生活課
	（仮称）ふくしま産業廃棄物 EXP02025（未定）	未定	産業廃棄物課

第2章 生活環境部の基本方針と重点施策

第6 令和7年度主要な大会・行事予定

月	大会等名称 ※ () 内は実施日・期間	開催場所	担当課・室
10月	浄化槽の日 (10/1)		一般廃棄物課
	食品ロス削減の日 (10/30)		一般廃棄物課 消費生活課
	交通安全県民大会 (未定)		生活交通課
	猪苗代湖クリーンアクション 2025 vol. 4 (未定)	猪苗代町	水・大気環境課
	食品ロス削減月間		一般廃棄物課 消費生活課
	3R推進月間		一般廃棄物課
	3R推進ウィーク (10/24~10/30)		一般廃棄物課
	うつくしま、ごみ減量化・リサイクル月間		一般廃棄物課
	環境イベント (未定)		環境共生課
	環境創造センター研究成果報告会	三春町	生活環境総務課
	ふくしまカーボンニュートラル実現会議 (未定)	福島市	環境共生課
	ふくしまゼロカーボンアワード (事業所版) 表彰式 (未定)		環境共生課
11月	女性に対する暴力をなくす運動 (11/12~11/25)		共生社会・女性活躍推進課
	犯罪被害者週間 (11/25~12/1)		共生社会・女性活躍推進課
	PM4 (ピ-エム・フォー) ライトオン運動 (11月~2月)		生活交通課
	消費者教育強化月間		消費生活課
	環境創造センター10周年記念イベント	三春町	生活環境総務課
	猪苗代湖クリーンアクション 2025 vol. 5 (未定)	猪苗代町	水・大気環境課
12月	第77回人権週間 (12/4~12/10)		共生社会・女性活躍推進課
	北朝鮮人権侵害問題啓発週間 (12/10~12/16)		共生社会・女性活躍推進課
	年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動 (12/10~1/7)		生活交通課
	多重債務者相談強化キャンペーン		消費生活課
	ふくしまゼロカーボンアワード (学校版) 表彰式 (未定)		環境共生課
1月	ライフ・イン・ハーモニー推進月間		国際課
	ふくしま復興レセプション (仮称)		国際課
2月	省エネルギー月間		環境共生課
3月	国際女性デー (3/8)		共生社会・女性活躍推進課
毎月	交通事故ゼロ・歩行者優先の日 (1日)		生活交通課
	シルバー交通安全の日 (15日)		生活交通課
	踏切事故防止の日 (23日)		生活交通課
	交通安全話し合いの日 (第3日曜日)		生活交通課
	省エネルギーの日 (1日)		環境共生課
	クールビズ・ウォームビズ (通年)		環境共生課

第3章 生活環境部予算の概要

令和7年度当初予算と前年度予算の比較

【総額】

(単位：千円)

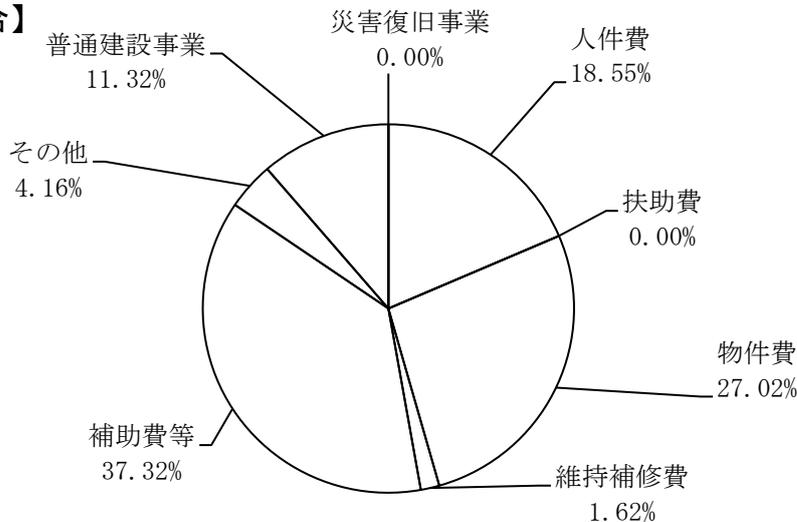
	年 度	当初予算額	当初予算額 対前年度比	うち一般財源
合 計	令和7年度	12,845,268	92.94%	6,182,184
	令和6年度	13,821,375		5,761,875
県 全 体	令和7年度	1,281,798,762	103.53%	
	令和6年度	1,238,107,758		
生活環境部／県全体	令和7年度		1.00%	
	令和6年度		1.12%	

【性質別内訳】

(単位：千円)

性質別区分	令和7年度当初	令和6年度当初	対前年度比
義務的経費	2,382,980	2,310,911	103.1%
人的経費	2,382,980	2,310,911	103.1%
扶助費		0	—
一般的経費	9,007,853	10,634,198	84.7%
物件費	3,471,184	3,286,743	105.6%
維持補修費	208,487	294,733	70.7%
補助費等	4,793,480	6,626,091	72.3%
その他	534,702	426,631	125.3%
投資的経費	1,454,435	876,266	166.0%
普通建設事業	1,454,435	876,266	166.0%
災害復旧事業	0	0	0.0%
繰出金	0	0	—
計	12,845,268	13,821,375	92.9%

【割合】



第4章 各総室事業計画

※予算財源

- 【環境】 : 環境保全基金
- 【森林税】 : 森林環境税基金
- 【産廃税】 : 産業廃棄物税基金
- 【脱炭素】 : 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金
- 【健康】 : 県民健康管理基金（健康管理勘定）
- 【除染】 : 県民健康管理基金（除染対策勘定）
- 【復興】 : 原子力災害等復興基金
- 【廃棄物】 : 東日本大震災災害廃棄物処理基金
- 【只見線】 : 只見線復旧復興基金
- 【電源】 : 電源立地地域対策交付金
- 【東北観光】 : 東北観光復興対策交付金
- 【地域振興】 : 福島県特定原子力施設地域振興交付金
- 【被災者】 : 被災者支援総合交付金
- 【加速化】 : 福島再生加速化交付金
- 【地方創生】 : デジタル田園都市国家構想交付金
- 【中間貯蔵】 : 中間貯蔵施設等影響対策及び災害復興基金
- 【石油】 : 石油貯蔵施設立地対策等交付金
- 【ふるさと】 : 企業版ふるさと納税基金

第1 生活環境総室

1 事務分掌

【生活環境総務課】

- (1) 部内の事務の総合企画及び調整に関すること。
- (2) 部の組織及び定数に関すること。
- (3) 部内の人事に関すること。
- (4) 部内の県議会関係事務に関すること。
- (5) 部内の政府予算対策に関すること。
- (6) 部内の重点事業に関すること。
- (7) 部内の事業評価に関すること。
- (8) 部内の陳情、要望への対応に関すること。
- (9) 部内の公共事業の執行計画に関すること。
- (10) 部内の事務の広報に関すること。
- (11) 部内の叙位、叙勲、褒章及び表彰に関すること。
- (12) 部内の公務災害及び事故等の処理に関すること。
- (13) 部内の予算及び経理に関すること。
- (14) 部内の財産の取得及び処分並びに管理に関すること。
- (15) 部内の物品の購入及び管理に関すること。
- (16) 環境基本条例に関すること。
- (17) 環境基本計画に関すること。
- (18) 環境審議会に関すること。
- (19) 環境白書に関すること。
- (20) 環境教育・学習の推進に関すること。
- (21) 環境創造センターに関すること。
- (22) IAEAとの協力に関すること。
- (23) 防犯に関すること。
- (24) その他庶務一般に関すること。

【消費生活課】

- (1) 消費者施策の総合企画及び調整に関すること。
- (2) 消費者の安全確保及び取引等の適正化に関すること。
- (3) 生活関連物資の確保に関すること。
- (4) 消費生活に関する相談に関すること。
- (5) 消費者教育の推進に関すること。
- (6) 消費生活に関する情報の提供に関すること。
- (7) 消費生活に係る検査等に関すること。

- (8) 消費生活センターの施設の利用に関する事。
- (9) 生活協同組合その他消費者団体の育成指導に関する事。
- (10) 自家消費野菜等の放射能検査に関する事。
- (11) 食品と放射能に関する情報の普及・啓発に関する事。
- (12) 消費者風評対策に関する事。

【共生社会・女性活躍推進課】

- (1) 男女共同参画社会の形成に係る施策の総合企画及び調整に関する事。
- (2) 男女共同参画に係る条例に関する事。
- (3) ふくしま男女共同参画プランに関する事。
- (4) 男女共生センターに関する事。
- (5) 人権に係る施策の総合企画及び調整に関する事。
- (6) 人権啓発活動地方委託事業に関する事。
- (7) ユニバーサルデザインに係る施策の総合企画及び調整に関する事。
- (8) ふくしまユニバーサルデザイン推進計画に関する事。
- (9) 犯罪被害者等支援に関する事。
- (10) 犯罪被害者等支援条例に関する事。
- (11) 犯罪被害者等支援計画に関する事。

【生活交通課】

- (1) 生活交通体系の総合企画及び調整に関する事。
- (2) 第三セクター鉄道の運営対策に関する事。
- (3) 鉄道の輸送力強化に関する事。
- (4) 地方生活バス路線の維持対策に関する事。
- (5) バス・鉄道の利用促進に関する事。
- (6) 交通バリアフリーに関する事。
- (7) 運輸事業振興助成事業に関する事。
- (8) 避難市町村における地域公共交通ネットワークの構築に関する事。
- (9) 交通安全対策の総合企画及び調整に関する事。
- (10) 交通安全の推進に関する事。
- (11) 交通安全関係団体の指導育成に関する事。
- (12) 交通遺児対策に関する事。
- (13) 自動車運転代行業の指導・監督に関する事。
- (14) 只見線管理事務所に関する事。

【国際課】

- (1) ふくしま国際施策推進プランの推進に関すること。
- (2) 地球市民の育成に関すること。
- (3) 多文化共生社会の推進に関すること。
- (4) 地域間交流等、国際交流の推進に関すること。
- (5) 国際交流員（英語圏、中国）に関すること。
- (6) 在外県人会及び移住事務に関すること。
- (7) 留学生交流に関すること。
- (8) 語学指導等を行う外国青年招致事業に関すること。
- (9) 海外への情報発信に関すること。
- (10) 国際会議等の誘致推進に関すること。
- (11) 国際協力の推進に関すること。
- (12) 外国賓客等の儀礼接遇に関すること。
- (13) 英語・中国語の翻訳・通訳に関すること。
- (14) 国際交流、協力団体等との調整に関すること。
- (15) 公益財団法人福島県国際交流協会に関すること。
- (16) 一般財団法人自治体国際化協会に関すること。
- (17) 公益財団法人日本国際連合協会に関すること。
- (18) 独立行政法人国際協力機構との連絡調整に関すること。

【旅券室】

海外渡航に関すること。

2 事業計画

1 環境保全対策（生活環境総務課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
環境保全対策事務経費	1,239	1 福島県環境審議会の開催 2 福島県環境白書の作成

2 環境教育の推進（生活環境総務課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
【産廃税】 環境教育等促進事業	1,957 (繰入 1,957)	持続可能な社会の実現を目指し、環境問題に関する理解を深めるため、環境教育等を促進する事業を実施する。 1 デジタル版環境教育副読本の作成 2 体験の機会の場の認定・環境教育サポート団体の登録

3 環境創造センターの運営（生活環境総務課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
①《重点》 【産廃税】 【復興】 環境創造センター（本館）管理運営事業	192,532 (財収 530) (繰入 189,128) (諸収 356)	1 施設管理等事業 環境創造センター本館の施設維持管理を行う。 2 企画運営事業 環境創造センターの取組を効率的、効果的に実施するため、各種会議体の運営を行う。 3 情報収集・発信事業 環境創造センターの取組を県民等に広く周知する。 4 調査・分析事業 環境放射能や一般環境中の有害物質等の調査研究に使用する分析機器等の保守点検、更新等を行う。
②《重点》 【復興】 研究開発事業	255,007 (繰入 254,874) (諸収 133)	1 放射線計測・廃棄物 (1) 原子力発電所周辺等における空間線量率の予測に関する研究 原子力発電所の廃炉作業に伴う原発敷地境界の線量の変動を計算し、東京電力が実施した計算結果の妥当性を確認する。 (2) 環境放射線モニタリング結果の評価等に関する研究

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
		<p>モニタリングデータの解析・評価を行い、異常値の判断に必要となる考え方を整理するとともに、核種分析法の検討を行う。</p> <p>(3) 廃棄物最終処分場における放射性物質等の管理に関する研究</p> <p>一般廃棄物の組成分析等により排出量の増加要因を把握するとともに、排出量の少ない自治体の特徴の分析等により有効な排出抑制対策の検討等を行う。</p> <p>2 環境動態・生態系</p> <p>(1) 河川における放射性物資の動態予測に関する研究</p> <p>河川環境中の放射性セシウムを対象に、自然災害が発生した場合の速報性の高い空間線量率等の予測モデル構築と、必要な河川調査を実施する。</p> <p>(2) 摂取・出荷制限解除に向けた野生鳥獣の放射性物質の動態に関する研究</p> <p>制限解除に向けた野生鳥獣の放射線セシウム濃度データの拡充、及び食性や行動調査等を行う。</p> <p>(3) 浜通り地域を中心とした外来種の影響等に関する研究</p> <p>外来種（主にアライグマ）の生息状況調査、及び食性解析による生態系への影響調査を行う。</p> <p>3 環境創造</p> <p>(1) ごみ排出量削減に向けた検討</p> <p>一般廃棄物の組成分析等により排出量の増加要因を把握するとともに、排出量の少ない自治体の特徴の分析等により有効な排出抑制対策の検討等を行う。</p> <p>(2) 猪苗代湖の水質将来予測等に関する研究</p> <p>気候変動を考慮した水質予測モデルの改良と水質保全策の提案、及び施策の効果を評価するための指標・目標の検討を行う。</p> <p>(3) カーボンニュートラルの実現に向けた気候変動対策の推進に資する将来推計・要因分析等に関する研究</p> <p>温室効果ガス排出量の推計データの集計・解析、及び自然災害等の影響の実態把握と適応策の検討を行う。</p> <p>4 活動支援</p> <p>環境創造センター研究部が調査研究を円滑に推進できるよう、必要な支援を実施する。</p>

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
③《重点》 【復興】 環境創造センター（研究棟） 管理運営事業	73,822 (繰入 10,123) (諸収 63,699)	環境創造センター研究棟の施設維持管理を行う。
④《重点》 【産廃税】 【復興】 環境創造センター（交流棟） 管理運営事業	343,096 (使用 304) (繰入 342,628) (諸収 164)	<ol style="list-style-type: none"> 1 施設管理等事業 環境創造センター交流棟の清掃、各種設備保守点検などを行う。 2 交流棟教育・研修・交流事業 本県の環境回復・創造を担う人材育成に向け、研究体験講座を実施する。 3 交流棟企画運営・広報事業 交流棟「コミュタン福島」の運営、イベント企画運営及び県内外からの来館促進に向けたウェブ広告等を行う。 4 交流棟学習支援事業 県内学校団体（小中学校、高等学校等）の交流棟来館を促進するため、貸切バスの料金を補助する。 5 交流棟利用促進事業 環境創造センターへの公共交通手段の確保や、県外からの教育旅行等誘致に向け、旅行代理店等を訪問し PR を行う。
⑤《重点》 【復興】 環境創造センター附属施設 管理運営事業	32,167 (繰入 32,138) (諸収 29)	<ol style="list-style-type: none"> 1 野生生物共生センター施設管理等事業 野生生物共生センター施設の維持管理を行う。 2 野生生物共生センター企画運営事業 野生動物の調査研究、展示物の整備、環境学習会及び広報・発信等を行う。 3 猪苗代水環境センター施設管理等事業 猪苗代水環境センター施設の維持管理を行う。 4 猪苗代水環境センター企画運営事業 猪苗代水環境センターの受付案内、日常保守点検及び環境学習会の企画運営を行う。
⑥《重点》 【復興】 環境放射線セ	11,604 (繰入 11,604)	環境放射線センター校正棟において、施設維持管理や、放射線測定機器の校正を行う。

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
ンター校正事業		
⑦原子力災害等復興基金積立事業	1,039 (財収 1,039)	原子力災害等復興基金(環境創造センター勘定)の運用利益について、今後の環境創造センターの運営費用に充当するために、基金に積み立てる。
⑧施設等管理経費	6,241	環境創造センター管理運営事業のうち、環境モニタリングに係るエリア(旧環境センターにおいて措置していた部分)の施設管理費用を計上し、適切な運営を行う。
⑨【環境】 環境アドバイザー 一等派遣事業	549 (繰入 549)	市町村、各種団体等が開催する環境保全を目的とした講演会や学習会に環境アドバイザーを派遣する。
⑩【環境】 せせらぎスクール 推進事業	1,346 (繰入 1,346)	本県で行う全国水生生物調査「せせらぎスクール」の指導者養成等を行い、水環境保全活動の活性化を図る。

4 県民生活企画(生活環境総務課)

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
①防犯ボランティア活動支援事業	132	防犯力向上のためのセミナー等を実施することにより、地域と家庭における防犯力の底上げにつなげる。
②くらしと環境の県民講座	—	県民等からの依頼に基づき、県職員が集会や職場などに向き、ユニバーサルデザインや国際交流、消費生活、温暖化防止、ごみ排出量削減などに関する当部関連の施策や事業についての講演や意見交換を行う。

5 消費者保護対策(消費生活課)

(1) 消費者行政の推進

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
①消費者行政事務経費	2,441 (諸収 100)	1 消費生活審議会等の運営(条例に基づく訴訟資金の貸付を含む) 2 法令に基づく立入検査 特定商取引法、景品表示法、割賦販売法等 3 学校消費者教育推進資料の作成

		4 消費生活協同組合に対する指導 5 金融広報の推進 6 消費生活センターの運営経費
②消費生活苦情 処理体制整備 事業	53,528 (諸収 274)	1 消費生活相談員の配置(11名) 2 食品安全相談員の配置(1名)

(2) 消費者保護の推進

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
消費生活取引適 正化事業	3,685 (国庫 1,833) (諸収 18)	1 不当取引専門指導員の設置(1名) 2 県消費生活条例に基づく不当な取引行為にかかる業者 指導 3 特定商取引に関する法律及び割賦販売法による業者の 指導監督 4 不当景品類及び不当表示防止法に基づく業者提供景品 と表示の適正化による公正な競争の維持・促進

(3) 消費者行政体制の強化

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
《重点》 消費者行政体制 強化事業	60,213 (国庫 49,104)	年々複雑、多様化する消費者被害を未然に防止し、消費者 の安全を確保するため、小・中学生の保護者向けに出前講座 を実施するなど、各世代の消費者被害の特性に応じた教育・ 啓発事業をさらに推進し、自立した消費者の育成に努める。 また、消費者行政の機能強化を図る市町村に対し、財政的・ 技術的支援を行う。 1 消費者行政機能強化事業 (1) 消費生活無料法律相談 消費生活センター、地方振興局(県中・県南・会津) へ定期的に法律専門家等を配置 (2) 休日無料法律相談・消費生活相談の実施(月1回) (3) 市町村体制強化 市町村相談窓口の充実に向けた技術的支援 (4) 相談員レベルアップ等事業 (5) 相談電話設備管理経費 (6) 消費生活相談のデジタル化に関する費用

		<p>2 消費者教育事業</p> <p>(1) LINE（公式アカウント）による情報発信</p> <p>(2) 高校生向け悪質商法被害防止対策事業</p> <p>(3) 教員向け出前講座</p> <p>(4) 小・中学生の保護者向け出前講座</p> <p>(5) 出前講座</p> <p>(6) 消費生活情報紙（くらしの情報）の作成・配布</p> <p>(7) 高齢者向け啓発パンフレットの作成・配布</p> <p>(8) 高齢者悪質商法被害防止強化事業</p> <p>(9) 消費者問題ネットワーク構築事業</p> <p>3 市町村体制強化支援事業</p> <p>市町村への財政的支援（消費者行政強化交付金）</p> <p>4 高齢者等の消費者被害防止見守り活動推進事業</p> <p>(1) 市町村の消費者安全確保地域協議会の設置支援</p> <p>(2) 高齢者等の消費者被害の未然防止・拡大防止のための情報提供</p>
--	--	---

6 食の安全・安心の推進（消費生活課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
《重点》 食の安全・安心推進事業	89,825 (国庫 89,825)	原子力災害を踏まえ、放射能や食の安全性をテーマとした説明会や座談会を実施し、消費者の理解促進を図る。

7 食品等の安全・安心の確保（消費生活課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
《重点》 【健康】 【除染】 自家消費野菜等 放射能検査事業	29,148 (国庫 12,998) (繰入 16,133) (諸収 17)	市町村における放射性物質検査体制を支援するため、専門的な知識を持つ者による検査所の巡回訪問や研修会開催、検査業務の委託などを実施する。

8 消費者風評対策（消費生活課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
《重点》 チャレンジふく しま消費者風評 対策事業	46,533 (国庫 46,533)	食と放射能に関して、県内外の消費者が不正確な情報や思い込みに惑わされることなく、自らの判断で食品の選択ができるよう、風評払拭に資する取組を実施する。 1 「ふくしまの今を語る人」県外派遣事業 2 ホームページや SNS を活用した情報発信

9 消費者生活協同組合の育成（消費生活課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
貸付事業	18,000 (諸収 18,000)	消費生活協同組合に対する経営安定資金の貸付 経営安定資金（預託額） 18,000 千円 （1）預託制度による貸付総枠 90,000 千円 （2）預託利率 0 % （3）貸付利率 2.1 %

10 環境に配慮した消費行動「エシカル消費」の推進（消費生活課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
(新) 《重点》 【産廃税】 地球にやさしい 消費推進事業	13,379 (国庫 6,689) (繰入 3,634)	食品ロスを含む生活系ごみが多い現状の改善に向けて、環境に配慮した消費行動である「エシカル消費」の理念を広く周知し、県民及び事業者等の行動変容につなげる取組を実施する。 1 エシカルワークショップの開催 2 量り売りマルシェの開催 3 SNS やラジオを使った各世代への情報発信 4 高校生との連携による啓発グッズの作成 5 牛乳パック広告による認知度向上 6 福島県環境アプリとの連携

11 人権尊重の推進（共生社会・女性活躍推進課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
①「人権への気づき」推進事業	1,736 (国庫 1,712)	広く県民に「人権への“気づき”」の機会を提供し、理解を深めてもらうため、啓発事業を実施する。

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
		1 「人権への“気づき”」キャンペーン事業 地元スポーツ組織と連携協力し、広く県民に対して人権啓発活動を行う。 2 人権啓発アドバイザー派遣事業 県内の市町村や学校、企業等に外部講師を派遣し、県民の人権意識の向上を図り、多様性社会の形成促進につなげる。
② 地域人権啓発活動活性化事業	9,877 (国庫 9,877)	1 人権啓発活動市町村委託事業 地域の実情に応じたきめ細かい啓発活動を行うため、法務省からの委託事業である人権啓発活動地方委託事業の一部を市町村に再委託する。 2 人権の花運動 児童・生徒の情操を育み、優しさと思いやりの心を体得させるため、法務省からの委託事業である人権の花運動を市町村に再委託することにより、県内小学校へ花の種等を配布する。
③ (一部新) 《重点》 犯罪被害者等支援事業	13,155 (国庫 4,753)	1 犯罪被害者等支援体制整備事業 福島県犯罪被害者等支援計画の進行管理を行うため、福島県犯罪被害者等支援施策推進会議を開催する。 また、犯罪被害者等支援コーディネーターを設置し、犯罪被害者等に寄り添った途切れない支援を行っていく。 2 市町村犯罪被害者等支援強化事業 市町村における犯罪被害者等支援の充実を図るため、犯罪被害者等支援に係る意識醸成とノウハウの積み上げを行うとともに、連携強化のための事業を実施する。 3 犯罪被害者等見舞金補助事業 犯罪被害者等の被害直後における経済的負担軽減のため、犯罪被害者等見舞金及び転居費用助成金を支給した市町村に対し、費用の一部を県が補助する。 4 犯罪被害者等支援普及啓発事業 犯罪被害者等を社会全体で支えるという意識の醸成を図るため、県民に向けた条例の普及啓発事業を実施する。

12 ユニバーサルデザインの推進（共生社会・女性活躍推進課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
①（一部新） 《重点》 多様性・ユニバーサルデザイン理解促進事業	4,846 (国庫 1,981)	多様性社会を実現するため、県民を対象に、多様性社会形成に向けたユニバーサルデザイン体験学習会の開催や、多様な性に関する研修会を開催するとともに相談体制の充実を図る。
②ふくしま型UD実践発信事業	303	1 ふくしまユニバーサルデザイン推進会議 多様な実務の立場から委員を構成する本会議を開催し、活動状況の報告や情報・意見の交換を通して、より実践的な施策に反映させる。 2 ふくしま型UD実践発信事業 関連イベントに出展することにより、より広く一般にユニバーサルデザインに関する知識と理解を深め、普及を図る。
③ふくしま「もっと！ユニバーサルデザイン」推進事業	—	「UDメールマガジンの発行」「UD出前講座の実施」「UDメーリングリストの活用」「講演会等でのパネル展示」により、県民と県との双方向的普及啓発活動を展開する。

13 男女共同参画の推進（共生社会・女性活躍推進課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
①男女共同参画推進条例・プラン推進事業	508	「福島県男女平等を実現し男女が個人として尊重される社会を形成するための男女共同参画の推進に関する条例」及び「ふくしま男女共同参画プラン」推進のための事業を実施する。 1 男女共同参画推進員設置事業 男女共同参画推進員を設置し、県の男女共同参画に関する施策等に対する県民からの意見申し出に対する調査等を行う。 2 次世代スクールプロジェクト事業 男女共同参画を推進していくためには年少期における啓発が重要であることから、県内小・中・高校と連携し、互いの性と人権を尊重することの大切さを考えるための連携授業を行う。

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
②人権男女共生 事務経費	611	福島県男女共同参画審議会の開催等
③(一部新) 《重点》 ふくしまで輝く 女性活躍促進 事業	8,039 (国庫 4,017)	<ol style="list-style-type: none"> 1 キラっとさん活躍促進事業 女性活躍に資する柔軟な働き方や男性の家事・育児等への参画などをテーマとしたシンポジウムを開催する。また、企業や団体等の要望に応じたキラッとさん(ロールモデル)の講師派遣事業や地域において女性活躍推進に取り組む企業や様々な分野で活躍するロールモデルの取材を行い、ポータルサイトにて発信する。 2 ふくしま女性活躍応援会議 応援会議及び幹事会を実施する。 3 (新)ふくしまで輝くロールモデルアワード 県内で活躍している女性を表彰する制度を創設し、企業や地域で活躍しているロールモデルの発信を強化する。
④性暴力等被害 者支援事業	18,398 (国庫 8,961)	<ol style="list-style-type: none"> 1 性暴力等被害者支援事業 性暴力等被害者のためのワンストップ支援センター(SACRAふくしま)において、性暴力等被害者への相談を行うとともに、警察に相談できない被害者に対して医療費の一部助成を行う。 また、国の夜間休日コールセンターと連携し、24時間365日の相談支援体制を確保する。
⑤《重点》 【被災者】 東日本大震災 による女性の 悩み・暴力相談 事業	12,644 (国庫 12,642)	<p>女性のための電話相談・ふくしま運営事業</p> <p>東日本大震災により、長期の避難生活、帰還後または定住後の生活不安や孤独感、DVなどの性差による暴力など、女性が抱える様々な悩みを気軽に相談できる窓口を設けることにより、こころの復興を図っていく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 電話相談(フリーダイヤル) 2 面接相談 3 相談員のケア、研修のためのスーパーバイズ 4 グループ活動
⑥困難や不安を 抱える女性の つながりサポ ート事業	9,920 (国庫 7,439)	<p>困難や不安を抱える女性をつながりサポート事業</p> <p>生活に困難や不安を抱える女性が社会との絆やつながりを回復できるよう、男女共生センター及び特定非営利活動法人等の知見や能力を活用し、相談の実施と支援体制の強化、生理用品等の提供、女性に寄り沿った相談を行うための研修などを実施する。</p>

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
⑦ (新) 《重点》 ともに輝くふくしまライフスタイル推進事業	65,933	<p>1 (新)「とも家事」推進事業 固定的な性別役割分担意識の解消に向け、性別にかかわらず共に協力し合って家事に取り組む「とも家事」を浸透させるため、推進キャンペーンやイベントを行うほか、実践事例やモデル家族の紹介などを発信するポータルサイトを開設する。</p> <p>2 ふくしまアンコン解消アクション！ 性別による無意識の思い込みであるアンコンシャス・バイアスに気づき、行動を変えるきっかけとするため、啓発動画等を制作し、インターネットで発信するほか、専門家と学生との意見交換会等を実施し、女性若者の意見を広く発信する。</p>

14 男女共生センターの管理・運営（共生社会・女性活躍推進課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
①【脱炭素】 【地域振興】 男女共生センター管理運営委託事業	277,319 (国庫 6,131) (繰入 10,810) (諸収 4)	<p>「男女共同参画社会」形成のための実践的活動拠点である男女共生センターの管理運営を行うとともに、普及啓発など各種事業を実施する。</p> <p>1 管理運営事業</p> <p>2 啓発及び研修事業 男女共同参画社会の実現に向けて、県民意識の変革を図るための講演会等を開催するとともに、男女があらゆる分野に参画し、共に責任を担うために必要な資質・能力の向上を図るため、各種講座等を開催する。</p> <p>(1) 啓発事業</p> <p>(2) 研修事業</p> <p>3 調査研究・情報事業 男女共同参画社会の形成を促進するため、現状を把握し問題点を明らかにするとともに、問題解決への方策を探るための調査研究を行う。また、男女共同参画関連の図書等を備えた図書室の運営及び広報誌の作成等により、情報を発信していく。</p> <p>(1) 調査研究事業 自主研究</p> <p>(2) 情報事業</p>

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
		<p>ア 図書室運営 イ 広報活動</p> <p>4 相談事業 だれもが自立し、生き甲斐のある人生を送ることができるように、日常生活から生じる悩みや就業等に係る相談を行う。</p> <p>(1) 一般相談 生活全般に係る相談</p> <p>(2) 専門相談 法律問題や健康に係る相談（弁護士・臨床心理士が対応）</p> <p>(3) チャレンジ支援相談 就業等を希望する女性に対する相談</p> <p>5 交流関連事業 男女共同参画社会推進のため県内で活動している団体等の活動の場の提供や、相互の交流ネットワークづくりを促進するなど、男女共同参画関連団体の育成、様々な世代の交流を支援するための講演会やシンポジウム等の事業を実施する。</p> <p>6 男女共生センター修繕事業 利用者の安全の確保及び施設の継続的な運営のための修繕を実施する。</p>
② 男女共生センター図書整備事業	184	最新の図書・資料等を購入し、男女共同参画等の専門図書室としての整備を図る。
③ 男女共生センター利用料金免除補助事業	66	原子力災害に伴う避難指示区域とされた市町村に対し、指定管理者が研修室等県有施設の利用料金を免除した場合に、その免除金額を県が補助する。

15 公共交通対策（生活交通課）

(1) 公共交通行政推進等

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
公共交通対策事務経費	6,507 (諸収 21)	1 交通関係事業の情報収集・整理 2 国土交通省、宮城県、栃木県、関係市町村、鉄道事業者及びバス事業者等関係機関との連絡調整 3 鉄道活性化対策の推進（鉄道関係協議会への参加、鉄道関係の各種要望活動の実施等） 4 福島県生活交通対策協議会の運営 5 地方生活バス運行対策に係るバス事業者及び関係市町村への指導調査 6 バス乗降調査の実施 7 公共交通機関の利用促進

(2) 鉄道網整備対策事業

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
① 鉄道軌道輸送対策事業費補助事業	46,499 (県債 31,500)	鉄道事業者（野岩鉄道株、福島交通株）が行う保安度の向上及び輸送継続に資する設備整備に対して国と協調して補助金を交付する。
②（新） 福島県鉄道再構築事業費補助金	291,150 (県債 72,700) (国庫 145,575) 負担金 72,787)	第三セクター鉄道事業者（会津鉄道（株））が鉄道事業再構築実施計画に基づき実施する持続可能性・利便性・効率性の向上に資する施設整備等に対して支援を行い、県民の生活交通の維持・確保を図る。
③（新） 観光列車導入支援事業補助金	71,819 (国庫 27,500) (繰入 44,319)	会津地域における新たな旅客需要と経済効果を創出するため、会津鉄道（株）による会津線・只見線共通の観光列車導入に対して支援を行い両線の利用促進と地域振興を図る。

(3) 会津鬼怒川線運営対策事業

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
野岩鉄道経営安定化補助事業	92,019	野岩鉄道株の当該年度経常損失に対し補助金を交付し、経営の安定化を図る。

(4) 阿武隈急行線運営対策事業

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
① 阿武隈急行緊急保全整備事業費等補助事業	313,345 (県債 304,900)	阿武隈急行(株)が行う施設等の保全整備計画等に基づく緊急保全整備事業等に補助することにより、安全運行の確保を図るとともに、会社の健全な経営を確保し、県民の生活交通の確保を図る。 1 阿武隈急行緊急保全整備事業費等補助金 車両更新を始め、阿武隈急行(株)が実施する緊急保全整備事業等に対し補助金を交付し、安全運行の確保等を図る。 2 阿武隈急行線沿線地域公共交通協議会事業 阿武隈急行線の活性化と会社の経営改善を図るために令和元年度に策定した阿武隈急行線地域公共交通網形成計画の検証等を行う。
② 阿武隈急行運行継続支援事業	125,549	阿武隈急行(株)の当該年度経常損失相当額に対し補助金を交付し、阿武隈急行線の運行継続を図る。

(5) 会津線対策促進事業

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
① 会津鉄道経営安定化補助事業	228,179	会津鉄道(株)の当該年度経常損失に対し補助金を交付し、経営の安定化を図る。
② 会津鉄道運営助成基金事業	195 (財収 195)	会津鉄道(株)の運営助成に要する資金に充てるため設置した基金の運用益を積み立てる。

(6) 地方生活バス路線維持対策事業

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
① 《重点》 生活路線バス運行維持のための補助事業(通常)	265,190	地域住民の日常生活の足を確保するため、乗合バス事業者が運行する生活交通路線(広域的・幹線的な路線)の欠損等に対して、国の地域公共交通確保維持改善事業と協調して、補助金を交付する。 1 運行費補助金 (1) 補助先：福島交通(株)、会津乗合自動車(株)、ジェイアールバス東北(株)

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
		ジェイアールバス関東(株) 計39路線 (2) 補助率：1/2 2 車両減価償却費等 (1) 補助先：福島交通(株)、会津乗合自動車(株)、 ジェイアールバス東北(株) 計55台 (2) 補助率：1/2
② (一部新) 市町村生活交通対策のための補助事業	247,525	市町村等が地域の実情に即し、住民の生活交通の確保を図るため、主体的に行う生活交通対策事業について、運行欠損額に対して補助金を交付するとともに、地域の移動ニーズにきめ細かく対応できるメニューを充実させるための実証事業等を行う市町村等に対して補助金を交付する。 また、運転手確保のために、バス事業者やタクシー事業者に免許取得費用等を支援する事業を行う市町村に対して補助金を交付する。 1 運行費補助金 (1) 補助対象者 市町村 (2) 補助対象事業 ア 市町村が直営で行う事業 イ 市町村が交通事業者に委託して行う事業 ウ 市町村が関係団体に要請して行う事業 エ その他知事が必要と認める事業 (3) 補助率 財政力指数や過疎地域指定により 2/3～1/24 (8区分) 2 地域公共交通活性化補助金 (1) 補助対象者 市町村又は法定協議会 (2) 補助対象事業 ア 地域公共交通計画等策定支援 イ 地域公共交通運行支援 (実証事業) (3) 補助率 ア 計画策定：1/4 イ 実証事業：1/2～1/4 3 (一部新) 第二種免許取得等支援事業

事業名	予算額 (単位：千円)	内 容
		<p>(1) 補助対象者 市町村</p> <p>(2) 補助対象事業 市町村が事業者に対し、事業者の従業員が新たに第二種免許取得に係る費用又は運転手を採用することに伴う就職支度金を支援する事業</p> <p>(3) 補助率 1/2 (バス運転手：上限 200 千円/人) タクシー運転手：上限 100 千円/人)</p> <p>4 (新) ライドシェア支援事業</p> <p>(1) 補助対象者 市町村、法定協議会、非営利団体、交通事業者等</p> <p>(2) 補助対象事業 交通空白地の解消に向けて、市町村及び交通事業者等が取り組むライドシェアの実証運行に伴う経費を支援する事業</p> <p>(3) 補助率 1/2～1/4</p>
<p>③ 《重点》 被災地域生活 交通支援事業</p>	<p>143, 199</p>	<p>東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により被災した避難市町村の避難指示解除後の地域公共交通ネットワーク構築のための検討を行うとともに、広域幹線を確保するため補助金を交付する。</p> <p>1 避難地域における地域公共交通ネットワーク構築事業 令和4年度に策定した避難地域広域公共交通計画に基づき、避難地域の広域公共交通の維持・確保を図る。 事業内容：幹事会・方部会等の開催 関係機関との調整</p> <p>2 避難地域における広域幹線確保事業 避難地域内における広域幹線バス路線の欠損額を国と協調して支援する。 運行費補助金</p> <p>(1) 補助先 : 新常磐交通(株)、福島交通(株)、東北アクセス(株)</p> <p>(2) 補助対象：8路線</p> <p>(3) 補助率 : 国 1/2・県 1/2 (国直接補助)</p>

(7) 運輸事業振興助成事業

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
運輸事業振興助成交付金事業	466,288	営業用バス及びトラックの輸送力の確保、輸送コストの抑制等に資するため、(公社)県バス協会及び(公社)県トラック協会が行う事業に対して交付金を交付する。 補助率：定額

(8) 地域公共交通対策事業

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
福島県地域公共交通活性化協議会負担金	17,777	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき策定した「福島県地域公共交通計画」に定められた施策を実施し、持続可能な地域公共交通の確保・維持に努めるとともに、サービスの改善及び充実を図る。

(9) 鉄道利活用事業

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
《重点》 【地方創生】 魅力発見。ふくしまローカル鉄道利活用事業	28,200 (国庫 8,381)	1 魅力発見。ふくしまローカル鉄道利活用事業 沿線地域住民や地元の高校などが参画した鉄道と沿線地域の活性化の取組を促すため、利活用プレゼン大会を実施し、住民の当事者意識を高め、持続的な地域活性化と、若者のマイレール意識を醸成する。 鉄道利用を促す事業を実施する市町村等を対象とする補助金を交付し、ローカル鉄道利活用の取組を促進する。 県内ローカル鉄道の魅力を広域的に発信するため、各種媒体による広報活動を実施する。 2 鉄道輸送の高度化に向けた検証事業 磐越西線について、沿線全体の広域的な利用実態、利用者のニーズや移動手段として選ばれない理由などの調査を行い、得られたデータを各路線の活性化事業に活用することにより、路線ごとの特色に合わせた地域活性化につなげる。

16 交通安全対策（生活交通課）

(1) 交通安全企画指導事業

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
① 福島県交通安全母の会連絡協議会補助事業	1,090	県内の母親の力を結集して家庭及び地域から交通事故を追放するため、交通安全母の会事業活動の推進を図る。 1 福島県交通安全母の会連絡協議会への補助 補助率：定額 2 交通安全母の会指導育成
② 交通安全対策運営経費	399	1 福島県交通安全対策会議の開催 2 交通白書の作成 3 道路環境整備技術調査委員会の開催 4 交通安全県民大会の開催 5 交通安全指導資料の作成配布 6 交通安全関係機関・団体指導
③ 自転車条例推進事業	1,175	自転車の安全で適正な利用を促進し、歩行者、自転車及び自動車等が共に安全に通行し、県民が安心して暮らすことができる地域社会を実現するための施策を推進する。
④ 自動車運転代行業適正化推進事業	7,705 (諸収 37)	自動車運転代行業の適正な運営を確保し、交通の安全及び利用者の保護を図るため、自動車運転代行業適正化推進員を配置し、事業者に対する指導及び利用者に対する啓発を強化する。 1 自動車運転代行業適正化推進員の配置（2名） 2 事業者に対する集団指導、街頭指導、立入検査等 3 事業者情報を蓄積したデータベースの作成 4 利用者に対する適正利用の啓発

(2) 交通安全運動事業

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
福島県交通対策協議会補助事業	1,295	福島県交通対策協議会の交通事故防止等に関する事業について補助金を交付し、行政機関及び関係団体が一体となって総合的かつ効果的な交通事故防止対策を積極的に推進するとともに、広く県民運動を展開し交通事故の撲滅を図る。 補助率：定額

17 只見線の維持管理・利活用促進（生活交通課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
① (新) 《重点》 【地域振興】 ひとつ、ひとつ、つなげる、 只見線利活用 事業	99,468 (寄附 2,200) (繰入 1,000) (国庫 29,526)	<p>只見線の全線運転再開以降、高校生サミットや只見線こども会議等、若者世代から寄せられた只見線活性化のアイデアを活用した事業を会津一丸となって展開し、県内外はもとより国外も含めた多くの方と、一本に繋がった只見線を通じたつながりを創出し、沿線地域の活性化と只見線の継続的な運行を図る。</p> <p>1 未来につなげる、只見線乗車促進事業 特色ある企画列車の運行とオリジナル観光列車導入に向けた環境整備や、二次交通の運行、特別ツアー等を実施する。</p> <p>2 みんなにつなげる、只見線沿線魅力発信事業 受入体制整備などおもてなし向上を図る商工団体等へ支援を行うとともに、新たなつながりのきっかけとなるプロモーションを展開する。</p> <p>3 こどもたちとつながる、只見線学習列車事業 只見線や沿線地域を学びの場として活用する只見線学習列車と、県外学校への認知度向上の取組を展開する。</p>
② 【只見線】 J R 只見線復 旧推進事業	405 (繰入 405)	<p>J R 只見線を活用した地域振興に取り組むため、只見線の利活用促進、広報及び連携組織運営に関する事業を実施する。</p> <p>1 只見線利活用推進事業 只見線応援団の会員を募るとともに、只見線の利活用を促進するための広報を行う。</p>
③ 只見線復旧復興基金積立事業	195 (財収 195)	<p>全線運転再開後の利活用促進事業を支援するための鉄道復旧復興基金へ運用益の積立を行う。</p> <p>基金運用益積立事業 195千円</p>
④ 只見線維持管理事業	570,722 (分担金・負担金 63,000) (諸収 21) (国庫 76,904)	<p>第3種鉄道事業者として安心・安全な鉄道運行を行うため、維持管理体制を構築するとともに、会津川口駅～只見駅間の鉄道施設等の保守・管理を行う。</p> <p>只見線維持管理業務費 537,970千円 只見線管理事務所運営費 32,752千円</p>

18 外事移住事業（国際課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
海外移住者支援事業	12,586 (諸収 5,948)	<p>1 中南米・北米移住者子弟研修事業 中南米・北米移住者子弟を対象に自らのルーツや本県について学ぶ研修を実施し、本県と母国の架け橋として県人会の中核を担う人材を育成するとともに、本県の魅力や復興状況に関する母国での正確な情報発信を促進する。</p> <p>2 海外移住者表彰等事業 海外に在住する本県出身者で、高齢に達した者に対し、その長寿を祝し、知事の賀寿を行い永年の労苦をねぎらう。</p> <p>3 県費留学生受入事業 中南米移住者子弟を県費留学生として本県に受け入れ、本県と母国の架け橋として県人会の中核を担う人材を育成するとともに、本県の魅力や復興状況に関する母国での正確な情報発信を促進する。</p> <p>4 在外県人会イベント出展費等支援事業 海外における風評払拭及び本県イメージの向上に向けて、海外でのジャパン祭り等のイベントに出展する在外県人会を支援する。</p>

19 多文化共生推進（国際課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
①（新） 《重点》 【地方創生】 多文化共生推進事業	22,928 (国庫 6,318) (諸収 6,907)	<p>1 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業 外国人住民が安心かつ円滑に生活できる環境づくりに向けて、外国人住民に対する日本語教育を推進するため、コーディネーターの配置等による体制強化やオンライン日本語教室の開催、日本語教室立ち上げ支援等を実施する。</p> <p>2 多文化共生きずな推進事業 県民に対する「やさしい」日本語の普及促進や外国人住民の社会参画促進等に取り組み多文化共生の推進を図る。 また、外国人住民及び県民に対するアンケート調査を実施し、外国人住民のニーズや県民の多文化共生に関する意識を把握し、より効果的な多文化共生施策の展開を図る。</p>

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
②《重点》 外国人住民相談体制整備事業	8,110 (国庫 4,055)	外国人住民が地域で安心して暮らせるよう、多言語生活相談窓口を運営するとともに、関係機関と連携した専門相談を実施する。

20 国際企画（国際課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
①《重点》 【加速化】 【地域振興】 チャレンジふくしま世界への情報発信事業	88,312 (繰入 30,754) (国庫 23,369)	<p>1 海外への福島復興PR事業 各国要人が集まる主要な国際会議等に知事が参加し、復興の状況等を直接伝えるとともに地域間交流先等でのセミナーや交流会を通じ、本県の正確な情報を効果的に発信する。</p> <p>2 外国要人等を通じた風評払拭・魅力発信事業 本県の復興の状況や魅力の発信を促進する。</p> <p>3 ワールド県人会と連携した情報発信事業 在外県人会に本県情報の発信を依頼し、海外における風評払拭及び本県イメージの向上等を図る。</p> <p>4 国際交流員による「ふくしまの今」発信事業 国際交流員が、海外の視点で発見した本県の魅力や人々の暮らし、震災から復興する福島の姿を国内外に向けてSNSで発信する。</p>
②国際企画事業	28,000 (諸収 28,000)	(一財) 自治体国際化協会の運営・活動のための分担金を支出する。
③福島県国際交流協会支援事業	16,343	(公財) 福島県国際交流協会を支援するため、運営費の一部を補助する。
④国際一般事務経費	13,937 (諸収 40)	通訳員の設置及び国際交流事業に係る経常経費
⑤(新) 海外災害等見舞金贈呈事業	3,000	海外で災害等が発生した場合、対象国に対して、見舞金を贈呈する。

21 国際交流推進（国際課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
①（一部新） 国際交流推進 事業	20,521 (諸収 11,366)	<p>1 語学指導等外国青年招致事業 本県及び市町村招致の語学指導等外国青年（ALT、CIR）の招致調整、オリエンテーション、巡回相談等を実施する。</p> <p>2 国際交流員設置事業 国際交流員を設置し、国際交流事業の企画・立案及び実施に対する助言、国際理解講座の実施、SNSやホームページによる情報発信などを通じて、本県の国際化を推進する。 設置数 3名（英語圏 2名、中国 1名）</p> <p>3 ふくしまグローバル人材育成事業 世界的かつ身近な課題に対する理解を深め、国際的視野を持って物事を捉え、主体的に行動できる能力を身に付けるため、JICA や県国際交流協会と連携し、主に国際交流員が学校や公民館等を訪問し、次世代を担う若者を対象とした国際理解出前講座を開催する。</p> <p>4 野口英世アフリカ賞受賞記念事業 野口英世アフリカ賞受賞者を本県に招へいし、知事との懇談や知事主催歓迎夕食会を開催し、受賞者に安全・安心な本県産品、本県の復興の取組と現状、魅力を実感していただき、本県に対する理解の促進を図る。</p>

22 旅券の発給（旅券室）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
旅券発給事業	92,055 (手数 17,910) (諸収 398)	<p>1 一般旅券発給申請の受理・審査及び旅券の作成・交付 (旅券法に基づく第一号法定受託事務)</p> <p>2 海外渡航情報の提供</p>

第2 環境共生総室

1 事務分掌

【環境共生課】

- (1) 地球温暖化対策の総合企画及び調整に関すること。
- (2) カーボンニュートラルの推進に関すること。
- (3) 気候変動の影響への適応策に関すること。
- (4) 福島県カーボンニュートラル推進本部会議に関すること。
- (5) ふくしまカーボンニュートラル実現会議に関すること。
- (6) 市町村におけるカーボンニュートラルの推進の支援に関すること。
- (7) ふくしまエコオフィス実践計画に関すること。
- (8) 循環型社会形成の推進に関すること。
- (9) うつくしま、エコ・リサイクル製品認定制度に関すること。
- (10) 環境保全活動の推進に関すること。
- (11) 環境保全基金に関すること。
- (12) 環境影響評価制度の運用に関すること。
- (13) 総室の庶務及び予算に関すること。

【自然保護課】

- (1) 自然公園法及び県立自然公園条例に基づく自然公園の指定及び公園計画の策定に関すること。
- (2) 自然環境保全法及び自然環境保全条例に基づく保全地域の指定及び保全計画の策定に関すること。
- (3) 自然環境保全法、自然環境保全条例、自然公園法及び県立自然公園条例に基づく許認可に関すること。
- (4) 自然環境保全審議会に関すること。
- (5) 自然保護思想の普及啓発及び自然とのふれあいの増進に関すること。
- (6) ふくしまグリーン復興に関すること。
- (7) 越後三山只見国定公園奥会津ビジターセンターに関すること。
- (8) 自然公園、自然環境保全地域等の施設整備に関すること。
- (9) 自然公園等施設の整備、維持管理に関すること。
- (10) 自然公園等施設、東北自然歩道、東北太平洋岸自然歩道の利用に関すること。
- (11) 自然公園に係る各種協議会に関すること。
- (12) 野生動植物保護条例に基づく希少野生動植物の保護施策の推進に関すること。
- (13) 外来生物に関すること。
- (14) 野生鳥獣の保護及び管理に関すること。
- (15) 傷病野生鳥獣の救護及び鳥獣保護思想の普及啓発に関すること。
- (16) 狩猟免許、狩猟者登録に関すること。

- (17) 生物多様性の保全とその恵みの持続可能な利用の推進に関する事。
- (18) 指定管理鳥獣対策事業に関する事。
- (19) 認定鳥獣捕獲等事業者に関する事。
- (20) 景観法の運用に関する事。
- (21) 景観審議会に関する事。
- (22) 景観条例の運用に関する事。
- (23) 景観形成に係る事業の推進及び連絡調整に関する事。
- (24) 景観形成に係る知識及び意識の普及及び啓発に関する事。

【水・大気環境課】

- (1) 大気汚染の監視測定、調査及び対策に関する事。
- (2) 大気汚染の規制及び防止技術の指導に関する事。
- (3) 水質汚濁の監視測定、調査及び対策に関する事。
- (4) 水質汚濁の規制及び防止技術の指導に関する事。
- (5) 生活排水対策に関する事。
- (6) 猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策に関する事。
- (7) 土壌・地下水汚染の防止に関する事。
- (8) 地盤沈下の監視測定及び調査に関する事。
- (9) 騒音、振動及び悪臭に係る環境保全対策に関する事。
- (10) ダイオキシン類等化学物質対策及び化学物質の適正管理に関する事。
- (11) アスベスト対策に関する事。
- (12) フロンの排出抑制に関する事。
- (13) 公害に係る紛争及び苦情の処理に関する事。
- (14) 土砂等の埋立て等の規制に関する条例の運用に関する事(土壌汚染に係るものに限る。)

2 事業計画

1 地球温暖化対策の推進（環境共生課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
①（一部新） 《重点》 【環境】 【産廃税】 【地域振興】 【脱炭素】 カーボンニュートラル推進事業	265,304 (国庫 151,829) (繰入 21,348) (諸収 3)	<p>「福島県 2050 年カーボンニュートラル」の実現に向けて、関係機関との連携のもと、オール福島で脱炭素化の取組を推進する。</p> <p>1 ふくしまカーボンニュートラル実現会議運営事業 オール福島の推進体制である「ふくしまカーボンニュートラル実現会議」や、その具体的な企画運営を行うための「企画委員会」を運営するとともに、実現会議構成員に対して、機運醸成と実践拡大を促すために必要な情報発信を行う。</p> <p>2 （新）カーボンニュートラルロードマップ評価事業 各部門がいつまでに、具体的にどのような取組を進めれば良いかを示した、「福島県 2050 年カーボンニュートラルロードマップ」について、最新の各種統計情報などに基づき、進捗状況の把握や将来予測などの評価を行うとともに、有識者から意見聴取を踏まえた検証を行う。</p> <p>3 カーボンニュートラル普及啓発事業 「福島県二〇五〇年カーボンニュートラルの実現に向けた気候変動対策の推進に関する条例」や、条例に掲げる取組などについて、県内企業や将来の主役となる若者世代との連携により、県内の様々な主体や世界に向けて広く情報発信する。</p> <p>4 地球温暖化防止活動推進センター事業 地球温暖化対策の推進に関する法律第 38 条第 1 項の規定に基づく、「福島県地球温暖化防止活動推進センター」と一体となって、「福島県地球温暖化活動推進員」を始めとする、地域に根差した地球温暖化対策に係る人材育成や活動支援のほか、事業者・県民に対する啓発等を行う。</p> <p>5 ふくしまゼロカーボン宣言事業 県内の学校や事業所に具体的な気候変動対策に取り組んでもらうため、多くの学校・事業所が出来ることから取り組んでもらう「ふくしまゼロカーボン宣言事業」と、脱炭素社会の実現に向けた県内の模範となる取組を行う学校・事業所を表彰する「ふくしまゼロカーボンアワード」を実施する。</p>

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
		<p>6 ふくしま企業脱炭素化支援事業 地域の金融機関や経済団体等と連携した地域ぐるみの支援体制をとおして、脱炭素経営セミナーの開催や県内企業の脱炭素経営モデルの創出を図る。また、温室効果ガス排出量の見える化ツールの試験導入のほか中小企業等への省エネ設備等の導入補助により、実効性のある取組を推進する。</p> <p>7 J-クレジット創出事業 温室効果ガス排出量を減らす活動と併せて重要な取組であるカーボンオフセットの取組として、国のJ-クレジット制度を活用したクレジットの創出を図る。</p> <p>8 脱炭素アクション推進事業 温室効果ガス排出削減に資する行動を選択した際に、その行動により削減された二酸化炭素排出量を「見える化」とするとともに、県産品の抽選に応募できるポイントを付与し、ライフスタイルの脱炭素化を後押しする。</p> <p>9 ふくしまならではのZEH推進事業 県産材の利活用など、本県の地域性を考慮した「ふくしまならではの」の性能を有する「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）」の建築を支援し、PRを行うことでZEHの普及促進を図る。</p> <p>10 エコタイヤ導入推進事業 運輸業界と連携し、特に電気自動車への転換が難しい貨物自動車のエコタイヤへの転換を支援する。</p>
<p>②《重点》 【地域振興】 【脱炭素】 市町村脱炭素化推進事業</p>	<p>12,803 (国庫 12,021)</p>	<p>地球温暖化対策の推進に関する法律に定める地方公共団体実行計画等の策定や率先して脱炭素の取組を進める市町村を支援し、県、市町村、地域住民等あらゆる主体が一体となった脱炭素化を推進する。</p> <p>1 市町村脱炭素計画策定支援事業 ふくしまカーボンニュートラル実現会議市町村部会の開催及び地方公共団体実行計画策定アドバイザーの派遣等をとおして、市町村の脱炭素計画策定及び策定後の計画推進を支援する。</p> <p>2 先進的地域省エネ対策推進事業 地方公共団体実行計画（区域施策編）策定済又は策定に取り組んでいる市町村に対し、庁舎等の既存設備を高効率</p>

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
		化する際の費用の一部を補助し、市町村の率先実行を支援する。
③ (一部新) 《重点》 【環境】 【地域振興】 気候変動適応 推進事業	18,066 (国庫 10,260) (繰入 2,070) (諸収 8)	福島県気候変動適応センターを中心に、関係部局や福島大学と連携し、県民の生活に密接に関連する熱中症対策や自然災害分野等の適応策について推進する。 1 福島県気候変動適応センター運営事業 (1) 環境イベント等による情報発信 環境イベント等に出展し、気候変動への影響や適応に関して情報発信する。 また、国立環境研究所等と連携し、カーボンニュートラル実現会議構成員等に対して適応策の周知活動を実施する。 (2) 学校と連携した出前講座 学校と連携し、熱中症リスクの高い児童・生徒への訴求のため、体験型で熱中症対策の理解醸成を促す出前講座を実施する。 (3) 福島県気候変動適応センターHPの運営 熱中症対策や自然災害等をはじめとする適応7分野に関する県の取組等を発信するHPを運営する。 2 熱中症対策推進事業 令和6年4月に施行された改正気候変動適応法により、熱中症対策の取組が強化されたことを踏まえ、市町村や関係部局などと連携し、熱中症対策に係る普及啓発を行うほか、市町村による熱中症対策の取組を支援する。 3 (新)気候変動影響予測等事業 気候変動の影響による洪水被害が与える産業・経済活動やインフラ・ライフライン等への被害額や気温上昇による将来の熱中症搬送者数増加等の被害を予測・分析することで、気候変動影響による脆弱性を明らかにし、効果的な適応策の検討・実施に繋げる。

2 循環型社会形成の推進等（環境共生課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
①《重点》 【産廃税】 エコ・リサイクル製品普及拡大事業	14,180 (繰入 14,175) (諸収 5)	<p>産業廃棄物等のごみの減量化と再資源化可能な廃棄物の有効利用を進めるため、エコ・リサイクル製品の認定・普及啓発等に取り組む。</p> <p>1 うつくしま、エコ・リサイクル製品認定事業 主として県内から排出された廃棄物等を利用して製造された優良な製品を認定することにより、廃棄物等の有効利用とリサイクル産業の育成を図る。 また、県民や事業者に対して製品のPRや巡回展示等を行い認定制度の周知を図る。</p> <p>2 うつくしま、エコ・リサイクル製品品質確認調査事業 安全・安心な認定製品の普及を図るため、原料に重金属類等が含有する可能性がある認定製品の有害物質の検査を行う。</p> <p>3 うつくしま、エコ・リサイクル製品地域利用事業 認定製品の認知度向上と使用機会の拡大を図るため、市町村等が認定製品を調達し、事業を実施する場合に補助金を交付する。</p> <p>4 うつくしま、エコ・リサイクル製品販売促進事業 認定事業者による認定製品の普及拡大のため、認定製品の販売促進、広報活動を支援する。 また、認定事業者が新たに認定を目指すための製品の開発を支援する。</p>
②（一部新） 《重点》 【産廃税】 【脱炭素】 県有施設等カーボンニュートラル推進事業	77,210 (国庫 14,760) (繰入 3,124)	<p>「ふくしまエコオフィス実践計画」を運用し、福島県2050年カーボンニュートラルの実現に向け、県が一事業者として率先して温暖化対策やごみ減量化等の環境負荷低減の取組を行う。</p> <p>1 ふくしまエコオフィス実践事業 エコオフィス実践計画の進行管理を行うとともに、エコオフィスの取組推進のため県職員向けの研修会を実施する。また、外部の省エネ専門家による改善提案を行う。</p> <p>2（新）電気自動車導入推進事業 公用車への電気自動車導入を推進する。</p>
③【環境】 【産廃税】 環境共生推進	2,275 (繰入 286)	<p>1 環境保全対策及び環境保全活動の促進に係る事務経費。</p> <p>2 「福島県循環型社会形成に関する条例」に基づく「福島県循環型社会形成推進計画」の進行管理を行う。</p>

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
事務経費		3 県内の環境保全に関し顕著な功績のあった個人、団体等を顕彰し、功績を称え、広く紹介する。
④福島県環境保全基金積立等事業	145 (財収 145)	福島県環境保全基金の運用益を積み立てる。

3 環境影響評価の推進（環境共生課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
環境影響評価推進事務経費	4,794	規模が大きく環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業について、事業が環境の保全に十分に配慮して行われるよう環境影響評価法及び福島県環境影響評価条例に基づき、事務を執行する。

4 良好な自然環境の保全（自然保護課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
①自然保護対策事務経費	10,759	<p>自然公園等の保護と適正な利用を総合的に推進するため、保護管理、巡視指導、自然とのふれあいを通じた自然保護思想の普及啓発等を行う。</p> <p>また、自然環境保全審議会を開催し、県の自然環境の保全に関する重要事項を審議する。</p> <p>1 自然保護指導員の設置 県内の自然公園等を巡回し、自然状態の把握、利用者指導などを行うため、115名を配置する。</p> <p>2 自然公園等の各種行為の規制、指導</p> <p>3 自然公園等の保全状況把握、学識経験者等による現地調査、保全計画の点検、標識の設置・管理等を行う。</p> <p>4 自然環境保全審議会の開催 県立自然公園、自然環境保全地域、野生鳥獣及び希少野生生物の保護等に関する重要事項を審議する。</p> <p>(1) 同 自然保護部会 2回</p> <p>(2) 同 鳥獣保護管理部会 2回</p> <p>(3) 同 希少野生生物保護部会 2回</p>

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
② 自然公園保護 管理適正化事業	13,538	<p>自然公園等の適正な保護管理と利用増進を図ることを目的として設立された関係団体の管理運営に参画するとともに、子どもたちが体験しながら自然とふれあい環境保全の大切さを学ぶための活動を支援する。</p> <p>また、国定公園の情報拠点となるビジターセンターの管理運営を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 自然公園美化清掃事業 福島県自然公園清掃協議会に対する応分の負担 2 裏磐梯自然体験活動推進事業 裏磐梯ビジターセンターを管理運営する「裏磐梯ビジターセンター自然体験活動運営協議会」に対する応分の負担 3 国定公園ビジターセンター管理運営事業 越後三山只見国定公園奥会津ビジターセンターの管理運営を行う。
③ 【環境】 尾瀬地域保護 適正化事業	1,559 (繰入 1,125)	<p>本州最大の高層湿原を有する尾瀬国立公園の自然環境を保全し、適正な利用の増進を図るため各種施策を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 特殊植物等保全事業 尾瀬国立公園内の優れた自然環境を厳正に保全するため、貴重な植生の保護、荒廃した植生の復元を図り、環境保全に関する普及啓発を行う。 (1) 尾瀬保護指導委員会の開催 (2) 植生復元作業の実施 (3) 環境等調査の実施 2 尾瀬保護財団活動推進事業 PR事業や財団理事会・評議員会等の公益財団法人尾瀬保護財団を中心として実施する諸活動を推進する。
④ 《重点》 【環境】 【産廃税】 【電源】 ふくしま子ども も自然環境学 習推進事業	13,739 (繰入 5,226) (諸収 4) (国庫 8,396)	<p>子どもたちの生物多様性に対する意識の醸成を図り、本県の豊かな自然環境を次世代に継承していくため、優れた自然環境を有する尾瀬において環境学習を実施する県内の小・中学校、特別支援学校にガイド料、交通費、宿泊費等の一部を支援する。</p>
⑤ 《重点》 【地域振興】	26,473 (国庫 21,407)	<p>「ふくしまグリーン復興構想」及び本構想等を推進するために環境省と締結した連携協力協定に基づき、自然公園の魅</p>

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
ふくしまグリーン復興推進事業		力向上や周遊促進等により、利用者数の回復と交流人口の拡大を図りながら、自然保護意識の醸成と適正利用を推進する。 1 ふくしまグリーン復興推進プロモーション事業 2 ふくしま尾瀬魅力発信強化事業 3 ふくしまグリーン復興推進体制整備事業 4 ふくしまグリーン復興推進事業事務経費

5 自然とふれあう環境の整備（自然保護課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
①自然公園管理経費	22,142	自然公園内等の県有公園施設を適正に維持・管理し、自然環境を保全しつつ快適で安全な利用促進を図る。
②国立公園等施設整備事業	85,784 (国庫 46,101)	国立公園等の自然環境の保全及び適正な利用を促進するため、公園計画に基づき、公園施設の整備を図る。
③自然公園等施設整備事業補助金	162,498 (国庫 159,998)	自然公園等における優れた自然環境の保全とその利用増進を図るため、施設整備を行う市町村に対して補助を行う。

6 野生動物の保護管理を含む生物多様性の保全（自然保護課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
①狩猟行政事務経費	7,192 (手数 7,192)	狩猟免許試験、免許更新に係る事務及び本県に狩猟者登録を申請する者に対する登録証交付等を行う。
②狩猟者確保総合対策事業	4,520 (手数 3,570)	狩猟者及び狩猟者団体への支援の強化を図り、新たな狩猟者の確保や技術の向上を図る。 1 狩猟事故防止・安全管理等事業 狩猟事故や法令違反防止のための研修会や普及啓発活動に対して支援を行う。 2 狩猟免許試験（初心者）講習事業 新規に狩猟免許を取得する者に対して行う初心者講習会を支援する。 3 第一種銃猟免許新規取得者支援事業 新規に第一種銃猟免許を取得した者を対象に銃砲所持許可取得等に係る必要経費の一部を支援する。

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
		<p>4 若手狩猟者確保事業 新規に免許取得した若年者を対象に初年度必要経費の一部を支援する。</p> <p>5 銃猟初心者技術向上事業 新規に銃猟免許を取得した者を対象に技術向上(射撃練習)に係る必要経費の一部を支援する。</p> <p>6 狩猟技術向上支援事業 狩猟者を対象に市町村が実施する技術向上等を目的とした研修会等の経費の一部を支援する。</p>
③【地域振興】 傷病鳥獣保護事業	70,156 (諸収 131) (繰入 32,870)	野生生物共生センターの運営及び傷病鳥獣の保護等を行う。また、野生動物を取り巻く様々な課題に専門の見地から対応する「野生動物専門員」を配置し、生物多様性の保全及び人と野生動物との共生に向けた取組の充実を図る。
④ 鳥獣保護区等整備事業	733 (手数 733)	第13次鳥獣保護管理事業計画に基づき、鳥獣の保護繁殖を図るため、鳥獣保護区等の計画的な指定と維持管理を行う。
⑤【環境】 野生生物管理経費	24,756 (繰入 232)	<p>野鳥保護の普及啓発のため、ポスターコンクールや野鳥の森の管理を実施する。</p> <p>また、鳥獣保護管理事業の実施に関する事務を補助させるため、鳥獣保護管理員を配置する。</p>
⑥ 野生動物保護管理事業	80,173 (国庫 43,968) (諸収 16)	<p>農林水産業被害等をもたらすなど人とのあつれきを生じている野生動物について、モニタリングや生息状況調査等を実施し、被害対策や保護管理のための検討を行う。</p> <p>1 野生動物保護管理事業 市町村が行うニホンザルのモニタリング調査を支援するとともに、有害鳥獣の市街地等出没等の際の麻酔銃取扱者の派遣などを行う。</p> <p>2 尾瀬のニホンジカ対策事業 「南会津尾瀬ニホンジカ対策協議会」が行う被害防除等対策事業を支援する。</p> <p>3 会津地域ツキノワグマ被害対策事業 「会津地域ツキノワグマ対策協議会」が行う被害対策を支援することにより、ツキノワグマの適正な保護管理を行う。</p> <p>4 指定管理鳥獣捕獲等事業</p>

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
		<p>生息域が拡大してきているニホンジカについて、認定鳥獣捕獲等事業者等に委託して捕獲する。</p> <p>5 カワウ被害対策推進事業 カワウについて、生息状況を調査するとともに、被害防止対策にかかる実証を行う。</p>
⑦ 野生鳥獣感染症対応事業	1,132	高病原性鳥インフルエンザの感染拡大防止や、人・家きんへの感染予防を図るため、野鳥に対する調査を行う。
⑧ 《重点》 【森林税】 ふくしまの生物多様性保全支援事業	15,116 (繰入 4,081) (国庫 5,900)	<p>ふくしまの豊かな生物多様性の保全や持続可能な利用を推進し、将来に継承するための各種事業を実施する。</p> <p>1 ふくしまの生物多様性保全支援事業 野生動植物保護アドバイザー等と協働で、野生動植物保護施策の推進とレッドリストの適切な運用を行い、普及啓発を行うほか、30by30目標に資するため、自然共生サイト候補地調査を行う。</p> <p>2 外来生物駆除推進事業 外来生物にかかる対策を講じる団体等に対して、対策費の一部を補助する。</p> <p>3 森林等の生物多様性調査発信事業 希少野生動植物の生息状況を調査・発信するとともに、生物多様性保全活動の中核を担う人材を育成する。</p>
⑨ 《重点》 【健康】 野生鳥獣放射線モニタリング調査事業	7,817 (繰入 7,817)	東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、野生動物を含めた生態系への影響が懸念されていることから、食用となり得る主な狩猟鳥獣の放射性核種濃度調査を定期的、継続的に実施し、県民生活の安全・安心を確保する。
⑩ 《重点》 【健康】 野生動物環境被害対策推進事業	68,639 (繰入 68,639)	<p>東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により野生生物の出荷制限等が指示されたことにより、捕獲圧が低下し生活環境や農林業への被害をもたらす有害獣となるおそれがあることから、野生生物の捕獲活動を促進して環境中の放射性物質の除去及び生活環境等の被害の軽減を図る。</p> <p>1 放射性物質による汚染度合が比較的高いイノシシの捕獲活動の促進</p> <p>2 適切な生態系の環境保全のための特定外来生物駆除の促進</p>
⑪ (一部新) 《重点》	670,453 (国庫 383,043)	ツキノワグマやイノシシ等による人的被害や農林業被害が深刻化しているため、地域の実情に応じた総合的な対策を

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
【健康】 鳥獣被害対策 強化事業	(繰入 8,178)	支援するとともに、捕獲の効率化や捕獲者の確保・育成を行う。 1 野生鳥獣被害防止地域づくり事業 人と野生動物のすみ分けを図るため、市町村が行う総合的な被害防止対策を支援する。 2 ツキノワグマ被害防止総合対策事業 ツキノワグマの生息状況調査や被害防止に向けた注意喚起等を行う。 3 指定管理鳥獣捕獲等事業 認定鳥獣捕獲等事業者等に委託してイノシシを捕獲する。 4 (新)新規狩猟者確保・育成事業 将来の野生鳥獣被害対策の人材となる新規狩猟者の育成研修を行う。 また、捕獲者の技術向上、ICT技術の活用などにより効率的な捕獲、鳥獣被害の減少を図る。
⑫ 《重点》 避難地域鳥獣 被害対策事業	204,330 (国庫 102,451)	避難地域において、安全安心な生活環境の整備と地域コミュニティの再構築に向け、市町村の鳥獣被害対策の取組を支援するため、鳥獣対策支援員を配置するとともに、国の加速事業を活用し、市町村担当者向け研修や住民主体の鳥獣被害対策のモデルづくり等を行う。

7 良好な景観の保全と継承（自然保護課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
① 景観形成推進 事務経費	514	地域の景観形成に大きな影響を与えるおそれのある大規模な建築行為等を対象とする事前届出制等、景観法及び福島県景観条例に基づく諸制度を適切に運用して、県土の特性を活かした優れた景観の保全と創造を図る。
② 景観形成総合 対策事業	195	県民・事業者の自主的な景観形成活動や市町村等の景観形成関連事業の実施を支援するため、「景観アドバイザー」を派遣して技術的な指導・助言を行う。

8 大気環境保全対策等の推進（水・大気環境課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
①【電源】 大気環境監視 施設整備事業	13,800 (国庫 13,800)	大気環境の常時監視に必要な測定機器等の計画的な整備、更新を行う。
②(新) 【石油】 大気環境監視 施設整備事業	7,000 (国庫 7,000)	大気環境の常時監視に必要な測定機器等の計画的な整備、更新を行う。
③大気環境常時 監視事業	52,885	<ol style="list-style-type: none"> 1 大気監視機器維持管理事業 一般環境大気測定局及び移動大気測定車に設置した測定機器について、保守点検、修繕等の維持管理を行う。 2 大気汚染常時監視事業 大気汚染常時監視システムにより大気汚染の状況を常時監視し、県 HP において常時公表している。また、酸性雨について継続的に調査を行う。 3 有害大気汚染物質調査事業 有害大気汚染物質の大気中濃度を測定し、汚染状況を把握する。
④大気発生源監 視事業	3,369	<ol style="list-style-type: none"> 1 大気発生源監視事業 ばい煙発生施設等のばい煙排出状況を検査するなど、大気汚染に係る事業場の監視、指導を行う。 2 オフロード法に関する立入検査事業 オフロード法に関する苦情・通報等の立入検査を行う。 3 火力発電所運転開始に伴う環境影響調査事業 火力発電所の運転開始前後の大気中窒素酸化物濃度等の調査を行い、発電所の運転による影響について調査を行う。 4 環境法令管理システム運用保守事業 環境法令の届出を管理するシステムの障害対応やセキュリティ管理などの運用保守を行う。
⑤【環境】 大気環境保全 運営事業	2,389 (手数 511) (繰入 1,440)	<ol style="list-style-type: none"> 1 公害審査会運営事業 公害審査会を設置・運営し、公害紛争のあっせん、調停及び仲裁を行う。 2 公害苦情等対策事業 公害苦情の調査指導を行う。

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
		3 フロン対策事業 フロン排出抑制法に基づく登録及びフロン類の適正回収等の指導を行う。
⑥【産廃税】 アスベスト飛散防止対策事業	18,644 (繰入 18,564) (諸収 80)	建築物の解体工事現場等におけるアスベストの飛散防止対策の徹底を指導するとともに、工事現場等周辺及び県内の一般環境の大気中アスベスト濃度を測定し、アスベストの飛散状況を把握する。

9 騒音・悪臭防止対策の推進（水・大気環境課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
①騒音常時監視事業	1,294	評価対象道路(騒音に係る環境基準の類型指定地域内の幹線交通を担う道路)における自動車騒音調査を行い、国の面的評価システムを用いて面的な評価を行うことにより環境基準の維持達成状況を監視する。
②騒音・悪臭防止対策事業	402	東北新幹線及び高速自動車道の騒音・振動等の発生状況を調査し高速交通公害の防止対策を推進するとともに、市町村からの依頼により悪臭防止に係る指導、助言を行う。

10 ダイオキシン類等化学物質対策の推進（水・大気環境課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
①【産廃税】 ダイオキシン類発生源総合調査事業	6,206 (繰入 6,206)	廃棄物焼却施設等から排出されるダイオキシン類による環境への影響を確認するため、環境中の大気や水質等の調査を実施する。
②【産廃税】 化学物質安全・安心社会づくり促進事業	4,564 (国庫 522) (繰入 4,038) (諸収 4)	1 化学物質適正管理促進事業 外部講師等に化学物質リスクコミュニケーションに関する専門的な知識等の普及を依頼することにより、事業者等に対するリスクコミュニケーションの取組みの普及促進を図るとともに、地域住民の不安感の払拭を図る。 2 大気中の微小粒子化学成分調査事業 原因物質の排出状況の把握等のため、微小粒子状物質(PM2.5)の化学成分(金属、イオン等)の濃度や質量濃度を測定する。

11 水質汚濁防止対策等の推進（水・大気環境課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
①水環境調査指導費	63,007 (手数 251)	<p>1 水環境調査経費 水質汚濁防止法に基づき、公共用水域、地下水の水質監視等を実施し、水質保全対策に資する。</p> <p>2 土壌汚染対策経費 土壌汚染対策法に基づく指定調査機関の指定及び更新に係る事務を行う。 福島県土砂等の埋立て等の規制に関する条例で規制している有害物質を含む土砂等の搬入規制に係る改正を行うため、本条例の規定に基づき環境審議会を開催する。</p>
②【産廃税】 事業場等水質保全対策事業	4,916 (繰入 4,916)	<p>1 水質汚濁発生源監視事業 特定事業場等へ立入検査を実施し、排水基準が遵守されるように監視・指導する。</p> <p>2 水質汚濁事故等緊急時対応事業 廃油や燃料油の漏洩、廃液の流出など水質事故時における原因調査及び環境への影響調査等を行う。</p> <p>3 土壌汚染対策推進事業 汚染土壌の適正処理及び地下水汚染を防止するため、産業廃棄物を排出する事業場等への調査指導等を行う。</p>

12 猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策の推進（水・大気環境課・自然保護課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
①猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全協議会運営事業	1,008	国、県、市町村、事業者団体及び地域住民団体からなる協議会が行う事業運営の負担金の支出及び協議会の事務を行う。
②《重点》 【産廃税】 【ふるさと】 紺碧の猪苗代湖復活プロジェクト事業	23,052 (繰入 22,253) (諸収 10)	<p>猪苗代湖の水質を復活させ、未来の世代に承継していくため、県民が一丸となった水環境保全に向けた活動を推進するとともに、水生植物の回収強化などに取り組む。</p> <p>○ 猪苗代湖水環境保全活動実践事業 プロジェクト会議を開催し、実践活動団体相互の連携強化を図るとともに、猪苗代湖の魅力発信、湖岸の清掃活動、刈取船の運用による水生植物の回収強化などに取り組む。</p>

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
③【環境】 猪苗代湖負荷 低減対策事業	8,293 (繰入 530)	猪苗代湖への窒素・りんの入防止対策に取り組む。 1 窒素・りん浄化槽整備促進事業 窒素・りん除去型浄化槽の整備を図る市町村に対し補助金を交付する。 2 生活排水改善事業 現状できる浄化槽の適正な維持管理、家庭でできる生活排水の取組、更に、環境負荷の低い窒素りん除去型浄化槽への転換及び下水道や農業集落排水処理施設への接続について理解の促進を図る。
④(新) 《重点》 【地域振興】 猪苗代湖魅力向上・発信事業	19,286 (国庫 15,445)	猪苗代湖の魅力を国内外に広く発信していくことで交流人口の拡大や地域の活性化を目指すとともに、県民が一体となった水環境保全の気運を高める。 1 プロモーション基盤整備事業 ラムサール条約湿地に登録予定である猪苗代湖について、条約締結国会議(COP15)に出席し、国際的なPR等を行うとともに、看板・リーフレット及び解説パネル等による情報発信により、ラムサール条約の基本原則である「湿地の保全」や「賢明な利用」の基盤をつくる。 2 水生植物堆肥化・普及啓発等事業 猪苗代湖内の負荷低減策として回収した、ヒシ等水生植物の活用方法を確立することで、資源としての利用を促進し、水環境保全活動の活性化を図る。 また、北岸部に滞積する枯死水生植物由来の底泥に着眼し、湖内環境の改善に取り組む。

13 条例施行事務費(水・大気環境課)

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
経常事務経費	3,365	「福島県生活環境の保全等に関する条例」及び「福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例」に関する市町村への事務の委任に対して事務費を交付する。

第3 環境保全総室

1 事務分掌

【一般廃棄物課】

- (1) 廃棄物対策の総合企画及び調整に関すること。
- (2) 一般廃棄物の発生抑制、リサイクル及び適正処理の推進に関すること。
- (3) 一般廃棄物処理施設の整備及び維持管理に関すること。
- (4) 災害廃棄物の処理に関すること。
- (5) 浄化槽の整備及び維持管理に関すること。
- (6) 容器包装リサイクルに関すること。
- (7) 家電リサイクルに関すること。
- (8) 使用済小型電子機器等のリサイクルに関すること。
- (9) 食品ロスの削減に関すること。
- (10) 海岸漂着物の処理の推進に関すること。
- (11) 放射性物質汚染対処特別措置法の施行に関すること（一般廃棄物に係るものに限る。）。
- (12) （公社）福島県浄化槽協会に関すること。
- (13) （一財）福島県いわき処分場保全センターに関すること。
- (14) 総室の庶務及び予算に関すること。

【産業廃棄物課】

- (1) 産業廃棄物の適正処理の推進に関すること。
- (2) 産業廃棄物処理施設の設置許可に関すること。
- (3) 産業廃棄物処理業の許可に関すること。
- (4) 福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例に関すること。
- (5) 産業廃棄物の適正処理に係る普及啓発に関すること。
- (6) 産業廃棄物処理指導要綱に関すること。
- (7) 産業廃棄物の不法投棄防止対策に関すること。
- (8) ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正処理の推進に関すること。
- (9) 自動車リサイクルに関すること。
- (10) 建設リサイクルに関すること（特定建設資材廃棄物の再資源化等に係るものに限る。）。
- (11) 放射性物質により汚染された産業廃棄物の適正処理に関すること。
- (12) 放射性物質汚染対処特別措置法の施行に関すること（産業廃棄物に係るものに限る。）。
- (13) （一社）福島県産業資源循環協会に関すること。
- (14) 土砂等の埋立て等の規制に関する条例の運用に関すること（他課の所掌に属するものを除く）。
- (15) 福島県特定再生資源物の屋外保管の適正化に関する条例の施行に関すること。

【中間貯蔵・除染対策課】

- (1) 中間貯蔵施設事業に関すること。

- (2) 放射性物質汚染対処特別措置法第19条に規定する指定廃棄物に関すること。
- (3) 放射性物質汚染対処特別措置法の施行に関すること。
- (4) 仮置場等の原状回復等に関すること。
- (5) 除染後のフォローアップに関すること。
- (6) 発注者支援に関すること。
- (7) 除染対策基金（県民健康管理基金（除染対策勘定））に関すること。

2 事業計画

1 一般廃棄物処理対策の指導（一般廃棄物課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
① 一般廃棄物処理施設指導監督事業	1,925 (手数 1,925)	市町村等における一般廃棄物の適正処理を確保するため、法令等に基づき、一般廃棄物処理施設の立入検査を行い、適切に維持管理を行うよう必要な指導等を行う。 また、最終処分場からの放流水、周縁地下水のダイオキシン類を検査し、ダイオキシン類対策の実施状況を確認する。
② 【産廃税】 海岸漂着物等 地域対策推進 事業	2,934 (繰入 575) (国庫 2,359)	海岸漂着物等の発生抑制対策等を効果的に推進するため、定期的に海岸漂着物等の性状や発生原因、経年的な量の推移等に関する調査を実施する。 また、海岸漂着物等の原因となるポイ捨てごみへの対策を実施する。
③ 災害廃棄物対策・理解促進事業	91 (手数 91)	福島県災害廃棄物処理計画について、市町村等に対し説明会を実施するとともに、市町村の計画策定を支援する。 また、計画に基づき、初動対応手順書を活用した研修会を実施する。

2 浄化槽維持管理指導の推進（一般廃棄物課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
浄化槽保守点検業者登録指導事業	353 (手数 353)	浄化槽法及び福島県浄化槽保守点検業者登録条例に基づく登録、指導を行い、浄化槽の適正な維持管理を推進する。

3 廃棄物処理施設の整備促進（一般廃棄物課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
① 《重点》 浄化槽整備事業	158,401	1 浄化槽設置整備事業 家屋の改修等に伴い合併処理浄化槽に転換する者に対し、市町村が設置費用等を助成する場合、その費用の一部を補助する。 2 公共浄化槽等整備推進支援事業 市町村が自ら設置主体となり、浄化槽整備を行う場合、その費用の一部を補助する。

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
② 廃棄物処理施設整備指導監督事業	262 (手数 134) (国庫 128)	市町村・一部事務組合が行う廃棄物処理施設整備事業に関する指導監督を行うとともに、市町村が行う浄化槽整備事業の指導監督を行う。
③ 環境保全施設運営事業	51,904	(一財) 福島県いわき処分場保全センターの運営経費について、その費用の一部を補助する。

4 ごみ減量化の推進・食品ロスの削減対策（一般廃棄物課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
① (一部新) 《重点》 【環境】 わたしから始めるごみ減量事業	88,541 (繰入 12,878) (諸収 5) (国庫 1,466)	<p>1 (新) ごみ減量・リサイクル情報発信事業 「わたしからはじめるごみ減量」をスローガンとして、リーフィナル等のキャラクターを活用した広報・啓発、市町村と連携した広報によりごみの減量やリサイクルに対する県民の理解と実践を促進する。</p> <p>2 生ごみ削減チャレンジ事業 市町村と連携し、事業系生ごみの削減のためのモデルの構築・普及を図る。</p> <p>3 (新) リサイクル促進事業 民間事業者と連携し、県民に対してリサイクルボックスの利用を促すとともに、経済団体等と連携し、県内企業・団体等に対し、これまで焼却処分していた紙ごみをリサイクル処理するよう補助金制度を設け、事業系紙ごみのリサイクルを推進する。</p> <p>4 (新) ごみ減量市町村連携推進事業 県・市町村がごみ排出量削減の取組について協議するとともに、それぞれの取組を共有して横展開を図る会議を開催する。さらに、市町村が実施する3R（ごみの発生抑制、再使用、再利用）の推進に資する取組を支援する。</p>

5 産業廃棄物の適正処理（産業廃棄物課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
① 産業廃棄物適正処理指導等経費	28,564 (手数 28,542) (諸収 22)	1 産業廃棄物適正処理指導 廃棄物処理法・福島県産業廃棄物処理適正化条例等に基づく産業廃棄物の適正処理に向け、産業廃棄物処理施設、

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
		<p>産業廃棄物処理業の許認可、排出事業者、処理業者への監視指導を行う。</p> <p>(1) 産業廃棄物適正処理監督指導 産業廃棄物処理施設、産業廃棄物処理業などの許認可に係る審査を行う。 また、廃棄物処理法に基づく産業廃棄物焼却施設、最終処分場等の設置許可申請の審査に当たって、専門的知識を有する者の意見を聴くため技術検討会を開催する。</p> <p>(2) 排出事業者指導 産業廃棄物の適正処理並びに再生利用を推進するため、多量に産業廃棄物を排出する事業者に対して、廃棄物処理法第12条第9項に基づく「産業廃棄物の処理に関する計画」策定等に関する指導を行う。</p> <p>(3) 産業廃棄物処理施設、不法投棄現場水質調査 産業廃棄物処理施設の維持管理が適切に行われているか確認するための水質検査や不法投棄現場等の周辺環境の水質モニタリング、不法投棄の通報があった場合の速やかな現地調査等の現場応急対応を行い、周辺環境への影響の防止や最小化を図る。</p> <p>2 代執行費用求償 いわき市沼部町、同四倉町、広野町及び西郷村等で行った代執行の費用を滞納処分により徴収するため、財産調査、捜索、差押え等を行う。</p> <p>3 処理業許可申請調査指導 産業廃棄物処理業許可申請、施設設置許可申請等に対して、当該法人等に対する調査や現地立入等を実施し、適正処理の推進を図る。</p> <p>4 自動車リサイクル許可登録 自動車リサイクル法に基づく許可・登録に関する審査を行うほか、事業場への立入調査を行い、許可・登録事業者への指導等を行う。</p>
②【産廃税】 産業廃棄物情報管理事業	38,691 (繰入 38,565) (諸収 126)	<p>1 産業廃棄物業者情報提供環境整備事業 産業廃棄物処理業者の許可情報をデータベース化し、その一部をインターネット上で公表する。</p> <p>2 産業廃棄物排出処理状況確認調査 県内の産業廃棄物排出事業者、処理業者に対し、産業廃</p>

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
		<p>棄物排出量、中間処理量、最終処分量についての調査を行い、産業廃棄物処理の実態を把握する。</p> <p>3 産業廃棄物管理票報告書等整理事業 産業廃棄物排出事業者から提出された産業廃棄物管理票交付状況報告書の取りまとめを行い、報告書としてまとめる。</p>
<p>③【産廃税】 P C B 廃棄物 適正処理事業</p>	<p>51,565 (手数 1,450) (繰入 49,963) (諸収 152)</p>	<p>1 P C B 廃棄物処理広域協議会 高濃度P C B 廃棄物の適正処理に向け、1都1道18県で構成する「北海道P C B 廃棄物処理事業に係る広域協議会」に出席するとともに、高濃度P C B 廃棄物の処理施設周辺の環境モニタリング調査の費用を負担する。</p> <p>2 P C B 廃棄物保管事業者等指導事業 P C B 特措法に基づく処分期間内の確実な処分に向け、P C B 廃棄物保管事業者等への指導を行う。</p> <p>3 P C B 廃棄物適正処理促進員設置 各地方振興局(いわきを除く)にP C B 廃棄物適正処理促進員を配置し、未処理となっている高濃度P C B 廃棄物を保管する事業者への指導、廃止した事業所や倉庫などの建築物からの低濃度P C B 廃棄物の掘り起こし調査などを行い、P C B 廃棄物の期限内処理に向け、保管事業者等への指導を行う。</p> <p>4 P C B 廃棄物期限内処理促進事業 P C B 廃棄物の期限内処理に向け、P C B 含有機器の掘り起こし、発見を促すため、県内の建築物の所有者等に対し、チラシ等を配付し、P C B 含有機器の有無や確認方法の周知啓発を行う。</p> <p>5 低濃度P C B 廃棄物の集団回収・処理事業 低濃度P C B 廃棄物の期限内処分の実現に向け、保管事業者等の処理費用の低減化、処理に係る事務手続きの簡素化を図るため、コーディネーターを軸とした処理体制を構築し、低濃度P C B 廃棄物の処理を促進する。</p>
<p>④《重点》 【産廃税】 不法投棄防止 総合対策事業</p>	<p>85,103 (繰入 84,994) (諸収 109)</p>	<p>1 産業廃棄物不法投棄監視員設置等 不法投棄監視員(各市町村に設置)や警備会社への監視委託、監視カメラの設置、ドローンやヘリコプターによる上空からの調査など、様々な方法を用いて、産業廃棄物の不法投棄の未然防止と早期発見及び不法投棄された産業</p>

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
		<p>廃棄物の適正な処理を促進する。</p> <p>また、産業廃棄物の適正な収集運搬、処理を確保するため、路上での収集運搬車両の検査・指導や一般県民に対する啓発を行う。</p> <p>2 地域ぐるみ監視体制づくり支援事業</p> <p>不法投棄防止の監視体制づくりを目的とした事業を行う地域住民団体等を支援する。</p>
⑤再生資源物の屋外保管適正化推進事業	27,207 (手数 300) (諸収 130)	令和7年1月1日に施行された福島県特定再生資源物の屋外保管の適正化に関する条例の運用にあたり屋外保管事業場の許可及び設置者への監視、指導を行い、特定再生資源物の適正な管理を促し、県民生活の安全の確保及び生活環境の保全を図る。
⑥原状回復支援事業	27,661 (手数 27,654) (諸収 7)	<p>1 原状回復支援事業補助</p> <p>いわき市沼部町の産業廃棄物不法投棄事案及び四倉町の産業廃棄物不適正保管事案について、いわき市が県から引き継いで行っている行政代執行(原状回復事業)に対しその費用の一部を補助する。</p> <p>2 原状回復支援事業出えん金の返還</p> <p>これまでに県が実施した行政代執行に関して(公財)産業廃棄物処理事業振興財団から交付を受けた出えん金を原因者の返済に応じて国(環境省)へ返還する。</p>

6 循環型社会・循環経済の実現(産業廃棄物課)

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
《重点》 【産廃税】 産業資源循環推進事業	69,827 (繰入 69,827)	<p>1 (新)サーキュラーエコノミー普及啓発事業</p> <p>産業廃棄物処理業界のイメージアップを図るため、イベントや各種啓発活動を実施する。</p> <p>2 (新)産業資源循環実践拡大事業</p> <p>産業廃棄物の排出抑制、減量化及び再生利用の推進を目的とする施設整備や調査研究、適正処理に資するDX設備の導入、産業廃棄物処理業者が行う周辺住民への理解促進のための環境整備や普及啓発資材に対する支援を行う。</p> <p>3 産業廃棄物業界支援事業</p> <p>優良事業者を育成するため県主催の研修会を開催する</p>

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
		とともに、産業廃棄物関係団体等が実施する各種講習会等の受講支援や産業廃棄物処理業の優良認定の審査に必要な認証に係る補助を行う。

7 産業廃棄物税の適正運用・管理（産業廃棄物課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
①【産廃税】 産業廃棄物税 交付事業	44,000 (繰入 44,000)	中核市（福島市、郡山市、いわき市）が行う管轄地域内における産業廃棄物税の目的に合致した事業に対して交付金を交付する。
②【産廃税】 産業廃棄物税 管理事業	696 (繰入 696)	県産業廃棄物税条例の規定に基づき、条例施行状況を検討するため、県環境審議会に諮問し、令和7年度の答申に向け審議を進める。
③産業廃棄物税基 金積立事業	440,247 (財収 357)	収納した産業廃棄物税を基金に積み立てる。

8 放射性物質汚染廃棄物処理の推進（中間貯蔵・除染対策課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
《重点》 特定廃棄物埋立 処分施設対策事 業	7,603	<p>「特定廃棄物埋立処分施設（旧フクシマエコテッククリーンセンター）」の管理・運営が安全・確実に実施されるよう、現地の状況確認や環境モニタリングを実施する。</p> <p>また、学識経験者、県、富岡・楡葉両町及び両町が指名する住民により構成される「管理型処分場環境安全委員会」において、安全確保等に関する助言を行う。</p> <p>「クリーンセンターふたば」の管理・運営が安全・確実に実施されるよう、現地の状況確認や環境モニタリングを実施する。</p> <p>また、学識経験者、県、大熊町及び同町が指名する住民により構成される「クリーンセンターふたば環境安全委員会」において、安全確保等に関する助言を行う。</p>

9 中間貯蔵施設の安全・安心の確保（中間貯蔵・除染対策課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
《重点》 【中間貯蔵】 中間貯蔵施設対策事業	10,427	除去土壌等の輸送や「中間貯蔵施設」の管理・運営が安全・確実に実施されるよう、現地の状況確認や環境モニタリングを実施する。 また、学識経験者、県、大熊・双葉両町及び両町が指名する住民により構成される「中間貯蔵施設環境安全委員会」において、安全確保等に関する助言を行う。

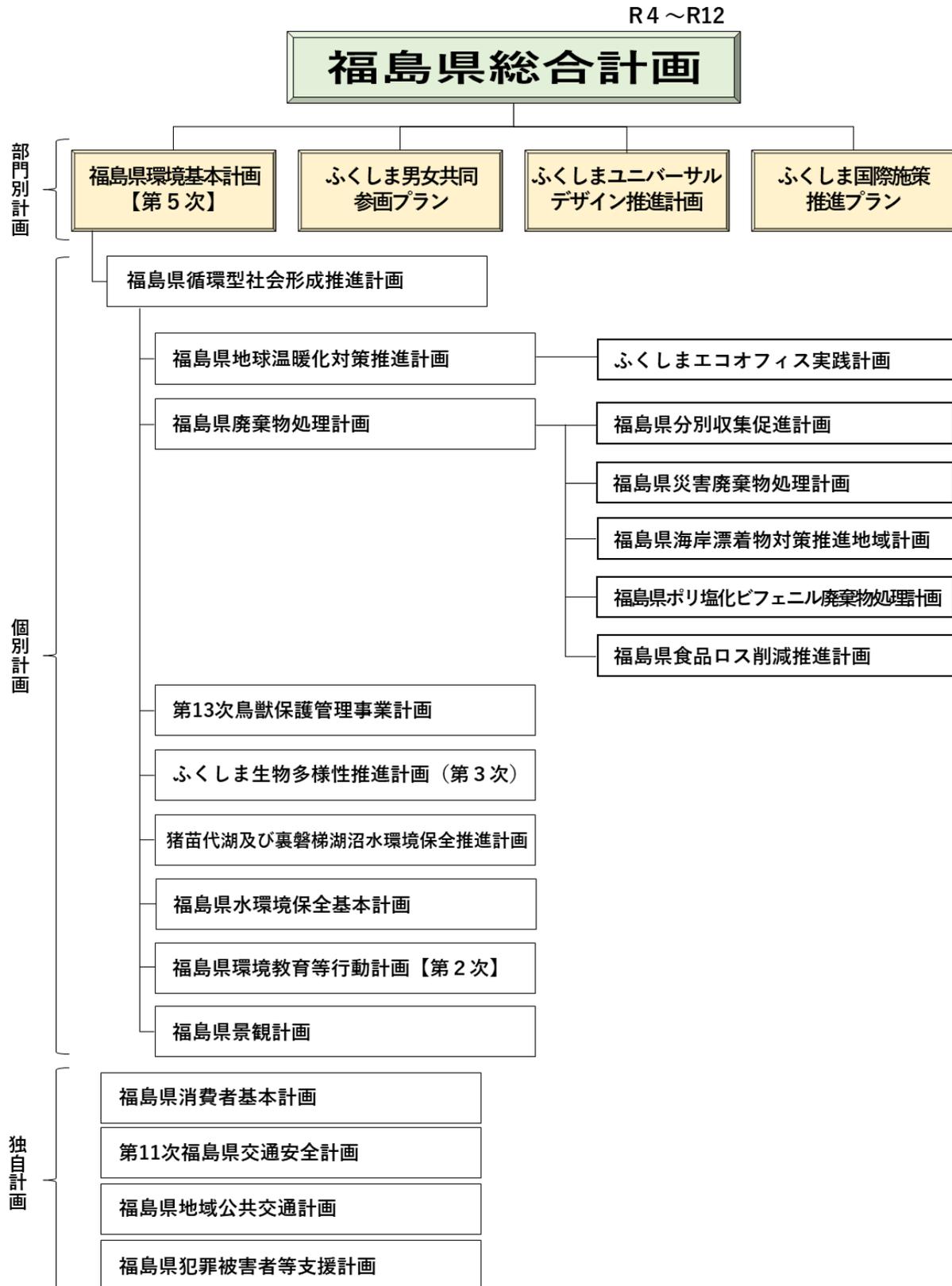
10 除染等の推進（中間貯蔵・除染対策課）

事業名	予算額 (単位：千円)	内容
①【除染】 除染対策事務費	3,638 (繰入 3,638)	原子力発電所事故により生じた放射性物質による汚染への不安を解消し、県民の安全で安心な生活を確保できるよう、事務・事業の円滑な執行を図る。
②《重点》 【健康】 【除染】 仮置場原状回復等支援事業	2,547,327 (繰入 2,547,308) (諸収 19)	市町村の仮置場の原状回復や、子どもの生活空間等の放射線量低減化活動などを総合的に支援する。 1 仮置場原状回復等支援事業 汚染状況重点調査地域の指定を受けた市町村が、除染実施計画に基づき整備した仮置場の原状回復等の経費などを支援する。 2 線量低減化支援事業 通学路や公園等をはじめとする、子どもの過ごす時間が長い生活空間等の放射線量低減を図るための事業の実施に係る経費などを支援する。
③【除染】 仮置場原状回復等推進体制整備事業	8,480 (繰入 8,480)	市町村の仮置場の原状回復等が適切に行われるよう、円滑な発注・監理に向けた設計・積算内容の確認、情報交換会の開催など、市町村業務を支援する。 また、除染等の取組や環境回復の現状などの情報を記載した広報用のリーフレットを作成し、広報イベント等で配布し、説明する。
④除染対策基金 積立事業	74,880 (財収 74,880)	放射線量低減対策特別緊急事業費補助金を積み立てた基金について、資金運用により生じる利子を基金に積み立てる。

第5章 計画体系と指標一覧

第1 中・長期計画

生活環境部における福島県総合計画の部門別計画等の体系図（令和7年4月1日現在）
 （部門別計画：4計画、個別計画：15計画、独自計画：4計画）



○ 福島県環境基本計画【第5次】

計画年度	R 4～R 1 2	担当課室	生活環境総務課
策定根拠	福島県環境基本条例第10条		
内 容	<p>福島県環境基本条例に基づく本県の環境保全・回復に関する基本的な計画であり、また福島県総合計画の部門別計画に位置付けられています。</p> <p>基本目標を「共にづくり、つなぎ、かなえる、美しく豊かなみんなのふるさと福島」として、「Ⅰ 環境回復の推進」と、「Ⅱ 美しい自然環境に包まれた持続可能な社会の実現」の2本の柱立てに、SDG sの理念を取り入れながら、除去土壌等の県外最終処分などの取組の着実な推進、県民総ぐるみの地球温暖化対策やふくしまグリーン復興構想の更なる推進、廃棄物の発生抑制や再生利用の促進など、環境回復の取組や未来志向の環境施策を県民、事業者、行政など、あらゆる主体と連携しながら進めることとしています。</p>		

○ ふくしま男女共同参画プラン

計画年度	R 4～R 1 2	担当課室	共生社会・女性活躍推進課
策定根拠	男女共同参画基本法第14条		
内 容	<p>すべての県民が個人として尊重され、性別にかかわらず、自己の能力を自らの意思に基づいて発揮することができ、あらゆる分野に共に参画し、責任を担う社会を基本理念とした本県の男女共同参画社会の形成の推進を目的としています。</p> <p>行政、県民、事業者等と連携・協力しながら、基本理念を反映した本県の復興と男女共同参画社会の実現を図るための施策を展開していきます。</p>		

○ ふくしまユニバーサルデザイン推進計画

計画年度	R 4 ～ R 1 2	担当課室	共生社会・女性活躍推進課
内 容	<p>すべての人が安全・安心・快適に暮らすことができる社会の実現に向け、「思いやりをシステム化」をキーワードに、ユニバーサルデザインの考え方をものづくりやまちづくりはもちろんのこと、制度やサービスなどのソフト面を含めたあらゆる分野に浸透させる「ふくしま型ユニバーサルデザイン」の普及推進を図ることを目的に策定しています。</p> <p>県民、NPO、事業者、市町村等と連携・協力し、計画的・体系的な推進を図っていきます。</p>		

○ ふくしま国際施策推進プラン

計画年度	R 4～R 1 2	担当課室	国際課
内 容	<p>「一人一人が自分らしく輝き、世界へ挑む、共に創るふくしま」を基本目標とし、①「多文化共生と地域社会のグローバル化」及び②「世界へ挑み続ける」という2つの基本政策を掲げ、多文化共生社会の推進や、グローバル人材の育成、海外への情報発信など、本県の国際施策に関する取組の方向性を定めた計画です。</p> <p>行政、地域の国際交流協会、外国人支援団体等が、それぞれの役割を踏まえて相互に連携を図り、本プランに基づく国際施策を推進していくこととしています。</p>		

○ 福島県循環型社会形成推進計画

計画年度	R 4～R 1 2	担当課室	環境共生課
策定根拠	福島県循環型社会形成に関する条例第10条		
内 容	<p>「福島県が目指す循環型社会」として、①多様な自然環境が保全された社会の実現、②地域循環システムが形成された自立・分散型社会の実現、③あらゆる主体やその連携による環境への負荷を低減するライフスタイル・社会経済システムの実現の3つのビジョンを掲げ、県民、民間団体、事業者及び行政の役割を明示するとともに、各主体が連携しながら県民総参加で推進していくこととしています。</p>		

○ 福島県地球温暖化対策推進計画

計画年度	R 4～R 1 2	担当課室	環境共生課
策定根拠	<p>地球温暖化対策の推進に関する法律第21条、気候変動適応法第12条 福島県二〇五〇年カーボンニュートラルの実現に向けた気候変動対策の推進に関する条例第8条</p>		
内 容	<p>地球温暖化の原因である二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を削減するため、また、避けられない気候変動の影響を軽減するための適応策を推進するための計画です。</p> <p>「県民総ぐるみの地球温暖化対策の推進による福島県 2050 年カーボンニュートラルの実現」を基本目標に掲げて、「県民総ぐるみの省エネルギー対策の徹底」、「再生可能エネルギー等の最大限の活用」、「二酸化炭素の吸収源対策の推進」の緩和策、「気候変動への適応の推進」の適応策を両輪として地球温暖化対策を強力に推進します。</p> <p>温室効果ガス削減目標として、基準年度（2013年度）比で、2030年度までに50%、2040年度までに75%の温室効果ガスを削減することとし、2050年度までに実質ゼロ（カーボンニュートラル）とすることを目指しています。</p> <p>令和6年10月に策定した県カーボンニュートラル条例のほか、国内外の動向などを踏まえ、現計画に対して必要な見直しを行い、「福島県気候変動対策推進計画」としてリニューアル（策定）することを予定しています。</p>		

○ ふくしまエコオフィス実践計画

計画年度	R 4～R 1 2	担当課室	環境共生課
策定根拠	地球温暖化対応の推進に関する法律第21条		
内 容	<p>県の事務及び事業に関し定める温室効果ガスの総排出量削減等のための措置に関する計画です。温室効果ガスの排出削減目標を2030年度までに基準年度（2013年度）比で64%削減することとし、県も一事業者として、「再生可能エネルギーの最大限の活用」「省資源・省エネルギー対策のさらなる徹底」といった環境負荷の低減や地球温暖化の防止などの環境保全に関する取組を推進します。</p>		

○ 福島県廃棄物処理計画

計画年度	R 4～R 8	担当課室	一般廃棄物課、産業廃棄物課
策定根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5		
内 容	<p>廃棄物の排出抑制、再生利用等による減量及び適正処理等に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくために策定したもので、廃棄物の減量やその適正な処理に関する基本的事項、一般廃棄物の適正な処理を確保するために必要な体制、産業廃棄物の処理施設の整備に関する事項等を定めています。</p>		

○ 福島県災害廃棄物処理計画

計画年度	R 2～	担当課室	一般廃棄物課
策定根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5第2項第5号		
内 容	<p>大規模な地震・津波災害や風水害などの自然災害の発生時に、災害廃棄物を適正かつ円滑に処理するため、災害廃棄物処理に係る組織体制、市町村に対する支援・連携体制及び平常時からの取組等を定めています。</p>		

○ 福島県食品ロス削減推進計画

計画年度	R 4～R 1 2	担当課室	一般廃棄物課
策定根拠	食品ロスの削減の推進に関する法律第12条第1項		
内 容	<p>持続可能な循環型社会の実現に向けて、県内における食品ロス発生量、食品ロスの発生要因及び県民・事業者の食品ロスに対する関心等を整理し、食品ロス削減施策をとりまとめた計画です。</p>		

○ 福島県海岸漂着物対策推進地域計画

計画年度	R 1～	担当課室	一般廃棄物課
策定根拠	美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律第14条		
内 容	海岸の良好な景観・環境の保全を図ることを目的として策定したもので、県内における海岸ごみの現状や課題、海岸漂着物対策を重点的に推進する区域及びその対策等を定めています。		

○ 福島県分別収集促進計画（第10期）

計画年度	R 5～R 9	担当課室	一般廃棄物課
策定根拠	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第9条		
内 容	一般廃棄物の中で約6割(容積比)を占める容器包装廃棄物のリサイクルを目的として策定したもので、市町村が策定した分別収集計画の数値を基に、本県の分別収集量を掲出するとともに、分別収集促進に関する事項を定めています。		

○ 福島県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画

計画年度	H 18～R 8	担当課室	産業廃棄物課
策定根拠	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第7条		
内 容	県内のポリ塩化ビフェニル廃棄物の確実かつ適正な処理の推進を図るために策定したもので、県内の同廃棄物の処分、保管等の状況、計画及び目標、計画実現に向けた取組等を定めています。		

○ 第13次鳥獣保護管理事業計画

計画年度	R 4～R 8	担当課室	自然保護課
策定根拠	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第4条		
内 容	鳥獣の保護管理に関して知事が定める計画で、令和4年度から令和8年度までの5か年を計画期間としています。鳥獣保護区の指定や、愛鳥モデル校の指定、第二種特定鳥獣管理計画の策定などを行い、野生鳥獣の保護管理を通じた自然と人との共生を推進することとしています。		

○ ふくしま生物多様性推進計画（第3次）

計画年度	R 5～R 1 2	担当課室	自然保護課
策定根拠	生物多様性基本法第13条		
内 容	生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する目標や施策などを定めた計画です。本県の豊かな生物多様性を将来に引き継いでいくための各種施策を総合的に推進していくこととしています。		

○ 福島県水環境保全基本計画

計画年度	R 4～R 1 2	担当課室	水・大気環境課
策定根拠	福島県生活環境の保全等に関する条例第5条		
内 容	本県の水質を中心とした水環境を保全するための基本的方向を示す計画です。豊かな水環境を将来にわたって保全し、引き継いでいくための総合的施策を示すとともに、県民、事業者、各種団体及び行政が参加と連携、協働して水環境の保全に取り組むための指針となる計画です。		

○ 猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全推進計画

計画年度	R 4～R 1 2	担当課室	水・大気環境課
策定根拠	福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例第7条		
内 容	猪苗代湖及び裏磐梯湖沼の水環境保全対策を総合的かつ計画的に推進するための実践的な考え方を示す計画です。猪苗代湖及び裏磐梯湖沼の水質を保全するための具体的目標を定め、この目標を達成するための施策を示すとともに、県、関係市町村、県民及び事業者等が関連する事業を実施する上での指針となる計画です。		

○ 福島県環境教育等行動計画【第2次】

計画年度	R 4～R 1 2	担当課室	生活環境総務課
策定根拠	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第8条		
内 容	<p>この計画は、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第8条の規定に基づく行動計画として策定したものです。</p> <p>持続可能な社会の実現と県土の環境回復を図るためには、県民、民間団体、事業者、行政など全ての主体が自ら、また、連携・協働して環境保全・回復活動に取り組んでいくことがますます重要になっており、本行動計画に基づき環境教育等の推進に取り組めます。</p>		

○ 福島県景観計画

計画年度	H 2 1 ~	担当課室	自然保護課
策定根拠	福島県景観条例第6条		
内 容	<p>景観法に基づく計画で、計画の対象区域は、建築物や工作物の新設の際に、景観に関する届出制度を運用している市町村を除く区域としており、令和5年4月1日現在、49市町村を対象としています。計画には、良好な景観形成のための色彩や形態などに関する基準を盛り込んでおり、この基準に基づき、届出を受けた際は審査することになります。</p> <p>また、本県を代表する自然景観である磐梯山・猪苗代湖周辺については、景観形成重点地域とし、他地域よりも小規模な建築物等も届出の対象にしています。</p>		

○ 福島県消費者基本計画

計画年度	R 4 ~ R 7	担当課室	消費生活課
策定根拠	<p>消費者教育の推進に関する法律第10条</p> <p>福島県民の消費生活の安定及び向上に関する条例第6条</p>		
内 容	<p>福島県民の消費生活の安定及び向上に関する条例第6条に基づく本県の消費者行政に関する基本的な計画であるとともに、消費者教育の推進に関する法律第10条に基づく消費者教育推進計画を兼ねています。</p> <p>基本理念を「県民だれもが、自ら考え自ら行動できる自立した消費者として、安心して豊かな消費生活を営むことができる、消費者被害のない安全で持続可能な社会の実現」として、近年の消費者問題の多様化・複雑化している現状を踏まえ、消費者を取り巻く環境の変化や新たな課題等に適切に対応した消費者施策を推進していくこととしています。</p>		

○ 第11次福島県交通安全計画

計画年度	R 3 ~ R 7	担当課室	生活交通課
策定根拠	交通安全対策基本法第25条		
内 容	<p>令和3年度から令和7年度までの陸上交通の安全に関する県及び本県の区域を所管する指定行政機関等が実施する施策の大綱を定め、令和7年までの目標を設定して、県、市町村及び指定行政機関等が、交通安全に関する施策を積極的に実施しようとするものです。</p>		

○ 福島県地域公共交通計画

計画年度	R 6 ～ R 1 2	担当課室	生活交通課
策定根拠	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条		
内 容	<p>地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条の規定に基づき、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにし、まちづくりの取組との連携・整合などを確保する「地域公共交通のマスタープラン」です。</p> <p>地域公共交通計画に基づき、地域公共交通に関する取組を計画的に進めることで、限られた資源を有効に活用し、持続可能な地域公共交通の提供を確保します。</p>		

○ 福島県犯罪被害者等支援計画

計画年度	R 4 ～ R 7	担当課室	共生社会・女性活躍推進課
策定根拠	福島県犯罪被害者等支援条例第9条		
内 容	<p>犯罪被害者等を社会全体で支え、誰もが安全に安心して暮らすことができる社会の実現を目指し、犯罪被害者等に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としています。</p> <p>国や県、警察、市町村、民間支援団体等の関係機関・団体との連携のもと犯罪被害者等への支援施策を推進していきます。</p>		

第2 指標一覧

区分	指標名	現況値 (直近の値)	令和7年度 目標値	令和12年度 目標値	当部における関連する主な事業
環 境	環境創造センター交流棟「コミュニティン福島」利用者数	R5 100,086人	80,000人	80,000人	・環境創造センター(交流棟)管理運営事業
	市町村の災害廃棄物処理計画策定率	R4 42.37%	86.44%	100%	・災害廃棄物対策・理解促進事業
	自然公園の利用者数	R5 8,705千人	10,640千人	10,640千人	・ふくしまグリーン復興推進事業 ・(新)猪苗代湖魅力向上・発信事業
	猪苗代湖のCOD値	R5 1.5mg/l	1.4mg/l以下	1.0mg/l以下	・紺碧の猪苗代湖復活プロジェクト事業 ・(新)猪苗代湖魅力向上・発信事業
	自然体験学習等参加者数	R5 3,563人	2,246人	2,200人	・ふくしま子ども自然環境学習推進事業 ・環境創造センター附属施設管理運営事業
	温室効果ガス排出量(2013年度比)	R3 △18.4%	△24.0%	△50%	・カーボンニュートラル推進事業
	「ふくしまゼロカーボン宣言」事業(事業所版)参加団体数	R5 4,293事業所	6,000事業所	11,000事業所	
	「ふくしまゼロカーボン宣言」事業(学校版)参加団体数	R5 539校	960校	1,000校	
	電気自動車等の登録台数	R5 267,137台	増加を目指す		
	一般廃棄物の排出量(1人1日当たり)	R4 1,021g/日	— (目安値 939g/日)	全国平均値以下 (目標参考値 860g/日)	・わたしから始めるごみ減量事業
	一般廃棄物のリサイクル率	R4 12.8%	— (目安値 15.5%)	全国平均値以上 (目標参考値 17.5%)	
	産業廃棄物の排出量	R5 6,958千トン	7,700千トン 以下	7,600千トン 以下	・産業廃棄物抑制及び再生利用施設整備等 支援事業 ・産業廃棄物処理業総合支援事業
	産業廃棄物の再生利用率	R5 47%	52%以上	53%以上	
	有害鳥獣捕獲頭数(イノシシ)	R5 14,667頭	25,000頭以上	25,000頭以上 最大限	・指定管理鳥獣捕獲等事業
有害鳥獣捕獲頭数(シカ)	R5 1,919頭	1,400頭以上	1,400頭以上 最大限		
ひ と	「福島県は外国人にとって暮らしやすい」と回答した外国人住民の割合(意識調査)	R4 68.2%	—	80.0%以上	・多文化共生推進事業 ・外国人住民相談体制整備事業
	「多様性を理解した社会づくりが進んでいる」と回答した県民の割合(意識調査)	R6 28.3%	48.6%	80.0%以上	・多様性・ユニバーサルデザイン理解促進事業
	「やさしい日本語」交流事業参画者数	R5 6,484人	5,820人	10,000人	・多文化共生推進事業
	県の審議会等における委員の男女比率	R6 38.8%(R6.4.1) (女性委員)	いずれの性も40%を 下回らない		
	「地域において、女性の社会参加が進んでいる」と回答した県民の割合(意識調査)	R6 27.0%	44.0%	67%以上	
	男女共同参画に関わる講座・イベントの開催市町村の割合	R5 35.6%	50.9%	80.0%	
MICE(国際的な会議等)件数	R5 40件	40件	60件	・チャレンジふくしま世界への情報発信事業	
く ら し	食と放射能に関するリスクコミュニケーションの実施件数	R5 74件/年	60件/年	60件/年	・食の安全・安心推進事業
	交通事故死者数	R6 51人	51人	45人以下	
	交通事故傷者数	R6 3,738人	3,344人	2,480人以下	
	消費生活センター設置市町村の県内人口カバー率	R6 78.8%	80.5%	90.0%	・消費者行政体制強化事業
公共交通(バス路線・デマンド交通・コミュニティバス)路線数	R5 817系統	858系統	現状維持を目指す	・生活路線バス運行維持のための補助事業(通常)等	

第 6 章 資料

第1 関係法令・所管条例等

課室名	法律名等	法律番号	省庁名 最終改定
生活環境総務課	環境基本法	平成 5 年 法律第 91 号	環境省
	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律	平成 15 年 法律第 130 号	財務省・文部科学省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省
	福島県環境審議会条例	平成 6 年 条例第 59 号	H14. 3. 26
	福島県環境基本条例	平成 8 年 条例第 11 号	H25. 3. 26
	福島県環境創造センター条例	平成 27 年 条例第 115 号	H31. 3. 22
	福島県環境創造センター条例施行規則	平成 28 年 規則第 36 号	
消費生活課	消費者基本法	昭和 43 年 法律第 78 号	消費者庁
	不当景品類及び不当表示防止法	昭和 37 年 法律第 134 号	消費者庁
	消費生活用製品安全法	昭和 48 年 法律第 31 号	経済産業省・消費者庁
	特定商取引に関する法律	昭和 51 年 法律第 57 号	経済産業省・消費者庁
	ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律	平成 4 年 法律第 53 号	経済産業省
	消費生活協同組合法	昭和 23 年 法律第 200 号	厚生労働省
	割賦販売法	昭和 36 年 法律第 159 号	経済産業省・消費者庁
	家庭用品品質表示法	昭和 37 年 法律第 104 号	経済産業省・消費者庁
	電気用品安全法	昭和 36 年 法律第 234 号	経済産業省・消費者庁
	製造物責任法	平成 6 年 法律第 85 号	消費者庁
	消費者契約法	平成 12 年 法律第 61 号	消費者庁
	生活関連物資等の買占め及び売惜しみに対する緊急措置に関する法律	昭和 48 年 法律第 48 号	消費者庁
	国民生活安定緊急措置法	昭和 48 年 法律第 121 号	消費者庁
	消費者安全法	平成 21 年 法律第 50 号	消費者庁
	消費者教育の推進に関する法律	平成 24 年 法律第 61 号	消費者庁
	食品ロスの削減の推進に関する法律	令和 元年 法律第 19 号	消費者庁
	法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律	令和 4 年 法律第 105 号	消費者庁
	福島県民の消費生活の安定及び向上に関する条例	昭和 52 年 条例第 39 号	R3. 3. 23
	福島県民の消費生活の安定及び向上に関する条例施行規則	昭和 52 年 規則第 46 号	R3. 3. 30
	福島県消費生活センター条例	昭和 47 年 条例第 21 号	H28. 3. 25
福島県消費生活センター条例施行規則	昭和 47 年 規則第 15 号	R3. 3. 30	
福島県消費生活協同組合法施行細則	昭和 45 年 規則第 36 号	R3. 3. 30	
共生社会・女性活躍推進課	男女共同参画社会基本法	平成 11 年 法律第 78 号	内閣府
	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律	平成 13 年 法律第 31 号	内閣府・厚生労働省・警察庁・法務省
	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律	平成 12 年 法律第 147 号	法務省
	犯罪被害者等基本法	平成 16 年 法律第 161 号	内閣府等
	性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律	令和 5 年 法律第 68 号	内閣府
	福島県犯罪被害者等支援条例	令和 3 年 条例第 76 号	R3. 10. 12
	福島県男女平等を実現し男女が個人として尊重される社会を形成するための男女共同参画の推進に関する条例	平成 14 年 条例第 17 号	

第6章 資料

第1 関係法令・所管条例等

課室名	法律名等	法律番号	省庁名 最終改定
女性活躍推進課 共生社会・	福島県男女共同参画審議会規則	平成14年規則第68号	R7.3.25
	福島県男女共同参画の推進に関する施策等に対する県民等からの申出の処理に関する規則	平成14年規則第69号	
	福島県男女共生センター条例	平成12年条例第19号	H31.3.22
	福島県男女共生センター条例施行規則	平成12年規則第184号	H17.8.30
生活交通課	道路運送法	昭和26年法律第183号	国土交通省
	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	平成19年法律第59号	国土交通省
	特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法	平成21年法律第64号	国土交通省
	運輸事業の振興の助成に関する法律	平成23年法律第101号	総務省
	交通政策基本法	平成25年法律第92号	国土交通省
	交通安全対策基本法	昭和45年法律第110号	内閣府
	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律	昭和55年法律第87号	内閣府
	自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律	平成13年法律第57号	国土交通省
	福島県会津鉄道運営助成基金条例	昭和62年条例第13号	H17.7.12
	福島県交通安全対策会議条例	昭和45年条例第52号	H17.10.18
	福島県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例	令和3年条例第77号	R3.10.12
	鉄道軌道整備法	昭和28年法律第169号	国土交通省
	鉄道事業法	昭和61年法律第92号	国土交通省
	福島県只見線復旧復興基金条例	平成25年条例第81号	
福島県鉄道施設条例	令和4年条例第8号		
旅券室	旅券法	昭和26年法律第267号	外務省
	福島県一般旅券発給申請等手数料条例	平成12年条例第1号	R6.12.24
	福島県一般旅券発給申請等手数料条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則	令和5年規則第49号	
	福島県旅券法に係る事務処理の特例に関する条例	平成28年条例第92号	R5.3.24
	福島県旅券法に係る事務処理の特例に関する条例施行規則	平成28年規則第73号	R1.5.10
環境共生課	地球温暖化対策の推進に関する法律	平成10年法律第117号	環境省
	循環型社会形成推進基本法	平成12年法律第110号	環境省
	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律	平成12年法律第100号	環境省
	国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律	平成19年法律第56号	環境省
	環境影響評価法	平成9年法律第81号	環境省
	気候変動適応法	平成30年法律第50号	環境省
	福島県二〇五〇年カーボンニュートラルの実現に向けた気候変動対策の推進に関する条例	令和6年条例第74号	
	福島県環境保全基金条例	平成2年条例第31号	H24.4.1
	福島県循環型社会形成に関する条例	平成17年条例第26号	R3.12.15
	福島県環境影響評価条例	平成10年条例第64号	R4.3.25
	福島県環境影響評価条例施行規則	平成11年規則第69号	R2.10.13
福島県環境影響評価審査会規則	平成10年規則第101号	H24.3.23	

第6章 資料

第1 関係法令・所管条例等

課室名	法律名等	法律番号	省庁名 最終改定
自然保護課	自然公園法	昭和32年 法律第161号	環境省
	自然環境保全法	昭和47年 法律第85号	環境省
	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	平成4年 法律第75号	環境省
	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	平成14年 法律第88号	環境省
	自然再生推進法	平成14年 法律第148号	環境省
	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律	平成16年 法律第78号	環境省
	生物多様性基本法	平成20年 法律第58号	環境省
	景観法	平成16年 法律第110号	国土交通省
	エコツアー推進法	平成19年 法律第105号	環境省
	福島県自然環境保全条例	昭和47年 条例第55号	H22.10.8
	福島県自然環境保全条例施行規則	昭和47年 規則第73号	R1.12.13
	福島県立自然公園条例	昭和33年 条例第23号	R5.3.24
	福島県立自然公園条例施行規則	昭和33年 規則第41号	R5.3.31
	福島県野生動植物の保護に関する条例	平成16年 条例第23号	
	福島県野生動植物の保護に関する条例施行規則	平成17年 規則第21号	H26.2.7
	福島県野生動植物の保護に関する条例第2条第2項の特定希少野生動植物を定める規則	平成17年 規則第22号	
	福島県鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行条例	平成11年 条例第59号	R5.12.28
	福島県鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行細則	平成15年 規則第60号	H27.3.24
	福島県鳥獣保護管理員規程	昭和38年 訓令第32号	R2.3.13
	福島県景観条例	平成10年 条例第13号	H24.3.21
福島県景観条例施行規則	平成10年 規則第84号	H21.8.14	
福島県景観審議会規則	平成10年 規則第22号	H24.3.23	
水・大気環境課	大気汚染防止法	昭和43年 法律第97号	環境省
	水質汚濁防止法	昭和45年 法律第138号	環境省
	土壌汚染対策法	平成14年 法律第53号	環境省
	農用地の土壌の汚染防止等に関する法律	昭和45年 法律第139号	農林水産省・環境省
	騒音規制法	昭和43年 法律第98号	環境省
	振動規制法	昭和51年 法律第64号	環境省
	悪臭防止法	昭和46年 法律第91号	環境省
	スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律	平成2年 法律第55号	環境省
	特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法	平成6年 法律第9号	農林水産省・環境省
	ダイオキシン類対策特別措置法	平成11年 法律第105号	環境省
	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	平成11年 法律第86号	経済産業省・環境省
	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律	平成13年 法律第64号	経済産業省・環境省
	公害紛争処理法	昭和45年 法律第108号	総務省
	石綿による健康被害の救済に関する法律	平成18年 法律第4号	厚生労働省・環境省等

第6章 資料

第1 関係法令・所管条例等

課室名	法律名等	法律番号	省庁名 最終改定
水・大気環境課	特定特殊自動車排ガスの規制等に関する法律	平成 17 年 法律第 51 号	環境省・経済産業省・国土交通省
	福島県生活環境の保全等に関する条例	平成 8 年 条例第 32 号	H30.12.25
	福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則	平成 8 年 規則第 75 号	R6.3.26
	大気汚染防止法に基づく排出基準及び水質汚濁防止法に基づく排水基準を定める条例	昭和 50 年 条例第 18 号	R6.10.8
	福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例	平成 14 年 条例第 23 号	H24.3.21
	福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例施行規則	平成 14 年 規則第 149 号	R3.3.30
	福島県土壌汚染対策法関係手数料条例	平成 21 年 条例第 85 号	H30.3.23
	福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例	平成 15 年 条例第 17 号	H29.12.26
	福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例施行規則	平成 16 年 規則第 10 号	H31.3.1
	福島県フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律関係手数料条例	平成 13 年 条例第 86 号	H27.3.24
	福島県公害紛争処理条例	昭和 45 年 条例第 50 号	H19.10.16
	福島県公害紛争処理条例施行規則	昭和 45 年 規則第 108 号	R3.3.30
	福島県公害審査会規則	昭和 46 年 規則第 5 号	H24.3.23
一般廃棄物課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	昭和 45 年 法律第 137 号	環境省
	東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法	平成 23 年 法律第 99 号	環境省
	平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法	平成 23 年 法律第 110 号	環境省
	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法	昭和 50 年 法律第 31 号	環境省
	浄化槽法	昭和 58 年 法律第 43 号	環境省
	資源の有効な利用の促進に関する法律	平成 3 年 法律第 48 号	経済産業省・環境省
	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	平成 7 年 法律第 112 号	財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・環境省
	特定家庭用機器再商品化法	平成 10 年 法律第 97 号	経済産業省・環境省
	使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律	平成 24 年 法律第 57 号	経済産業省・環境省
	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律	平成 12 年 法律第 116 号	農林水産省・環境省
	美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律	平成 21 年 法律第 82 号	環境省
	食品ロスの削減の推進に関する法律	令和 元年 法律第 19 号	消費者庁
	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律	令和 3 年 法律第 60 号	経済産業省・環境省
	福島県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則	平成 6 年 規則第 6 号	H26.3.14
	福島県廃棄物の処理及び清掃に関する法律関係手数料条例	平成 12 年 条例第 31 号	H30.3.23
	福島県災害廃棄物処理基金条例	平成 24 年 条例第 5 号	R2.12.22
	福島県浄化槽保守点検業者登録条例	昭和 60 年 条例第 36 号	R2.3.24
	福島県浄化槽保守点検業者登録条例施行規則	昭和 60 年 規則第 50 号	R2.3.24
	福島県浄化槽法施行条例	平成 11 年 条例第 60 号	R2.3.24
福島県浄化槽法施行細則	昭和 60 年 規則第 59 号	R2.3.24	

第6章 資料

第1 関係法令・所管条例等

課室名	法律名等	法律番号	省庁名 最終改定
産業廃棄物課	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	昭和45年 法律第137号	環境省
	産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する法律	平成4年 法律第62号	環境省
	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法	平成13年 法律第65号	環境省
	特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法	平成15年 法律第98号	環境省
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	平成12年 法律第104号	国土交通省・環境省
	使用済自動車の再資源化等に関する法律	平成14年 法律第87号	経済産業省・環境省
	平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法	平成23年 法律第110号	環境省
	福島県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則	平成6年 規則第6号	H26.3.14
	福島県廃棄物の処理及び清掃に関する法律関係手数料条例	平成12年 条例第31号	H30.3.23
	福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例	平成15年 条例第17号	H29.12.26
	福島県産業廃棄物等の処理の適正化に関する条例施行規則	平成16年 規則第10号	R3.3.19
	福島県使用済自動車の再資源化等に関する法律関係手数料条例	平成16年 条例第22号	H30.3.23
	福島県産業廃棄物税基金条例	平成18年 条例第15号	
	福島県土砂等の埋立て等の規制に関する条例	令和6年 条例第1号	
	福島県土砂等の埋立て等の規制に関する条例施行規則	令和6年 規則第55号	
	福島県特定再生資源物の屋外保管の適正化に関する条例	令和6年 条例第76号	
福島県特定再生資源物の屋外保管の適正化に関する条例施行規則	令和6年 規則第77号		
除染対策課 中間貯蔵・	平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法	平成23年 法律第110号	環境省
	中間貯蔵・環境安全事業株式会社法	平成15年 法律第44号	環境省
	福島県民健康管理基金条例	平成23年 条例第83号	

第2 関係団体・出資団体

令和7年3月1日現在

1 生活環境総室

(1) 生活環境総務課

団体等名称	代表者		所在地	電話番号	県出資割合
	役職名	氏名	住所		
(一財) 田村西部工業団地 振興財団	理事長	坂本 浩之	〒963-4321 田村市船引町笹山字立石 604-1	(0247) 73-8290	0.12%

(2) 消費生活課

団体等名称	代表者		所在地	電話番号	県出資割合
	役職名	氏名	住所		
福島県金融広報委員会	会長	中嶋 基晴	〒960-8614 福島市本町 6-24 日本銀行福島支店内	(024) 521-6355	—
福島県消費者団体連絡協 議会	会長	高野 イキ子	—	—	—

(3) 共生社会・女性活躍推進課

団体等名称	代表者		所在地	電話番号	県出資割合
	役職名	氏名	住所		
福島県女性団体連絡協 議会	会長	塩田 尚子	〒960-8670 福島市杉妻町 2-16 県共生社会・女性活躍 推進課内	(024) 521-8636	—

(4) 生活交通課

団体等名称	代表者		所在地	電話番号	県出資割合
	役職名	氏名	住所		
(公社) 福島県バス協会	会長	松本 順	〒960-8165 福島市吉倉字吉田 40 県自動車会館内	(024) 546-1478	—
(公社) 福島県トラック協 会	会長	佐藤 信成	〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭 小屋 32	(024) 558-7755	—
(一社) 福島県タクシー協 会	会長	安齋 文彦	〒960-8165 福島市吉倉字吉田 40 県自動車会館内	(024) 546-2028	—

団体等名称	代表者		所在地	電話番号	県出資割合
	役職名	氏名	住所		
福島県鉄道活性化対策協議会	会長	内堀 雅雄	〒960-8670 福島市杉妻町 2-16 県生活交通課内	(024) 521-8495	—
福島県会津線等対策協議会	会長	内堀 雅雄	〒960-8670 福島市杉妻町 2-16 県生活交通課内	(024) 521-8495	—
水郡線活性化対策協議会	会長	首藤 剛太郎	〒963-7893 石川郡石川町字長久保 185-4 石川町企画商工課内	(0247) 26-9114	—
磐越東線活性化対策協議会	会長	内田 広之	〒970-8686 いわき市平字梅本 21 いわき市公共交通課内	(0246) 22-1120	—
磐越西線S L等運行・活性化推進協議会	会長	渋川 恵男	〒965-0816 会津若松市南千石町 6-5 会津若松商工会議所内	(0242) 27-1212	—
(公財) 福島県交通遺児奨学基金協会	理事長	内堀 雅雄	〒960-8670 福島市杉妻町 2-16 県生活交通課内	(024) 521-7158	—
福島県交通対策協議会	会長	内堀 雅雄	〒960-8670 福島市杉妻町 2-16 県生活交通課内	(024) 521-7158	—
福島県交通安全母の会連絡協議会	会長	志賀 智子	〒960-8670 福島市杉妻町 2-16 県生活交通課内	(024) 521-7158	—
阿武隈急行(株)	代表取締役社長	富田 政則	〒976-0773 伊達市梁川町字五反田 100-1	(024) 577-7132	28.0%
会津鉄道(株)	代表取締役社長	鈴木 重敏	〒965-0853 会津若松市材木町 1-3-20	(0242) 28-5885	31.7%
野岩鉄道(株)	代表取締役社長	二瓶 正浩	〒321-2521 栃木県日光市藤原 326-3	(0288) 77-3300	26.3%
福島臨海鉄道(株)	代表取締役社長	西山 賢治	〒971-8101 いわき市小名浜字高山 331	(0246) 92-3230	29.7%

(5) 国際課

団体等名称	代表者		所在地	電話番号	県出資割合
	役職名	氏名	住所		
(公財) 福島県国際交流協会	理事長	小沢 喜仁	〒960-8103 福島市舟場町 2-1 舟場町分館	(024) 524-1315	59.6%

団体等名称	代表者		所在地	電話番号	県出資割合
	役職名	氏名	住所		
(公財)日本国際連合協会 福島県本部	本部長	小原 正嗣	〒960-8670 福島市杉妻町 2-16 県国際課内	(024) 521-7183	—
(一財)自治体国際化協会	理事長	安田 充	〒102-0083 東京都千代田区麴町 1-7 相互半蔵門ビル 1, 6, 7 階	(03) 5213-1730	—
(一財)自治体国際化協会 福島県支部	支部長	小原 正嗣	〒960-8670 福島市杉妻町 2-16 県国際課内	(024) 521-7182	—
(独)国際協力機構二本松 青年海外協力隊訓練所	所長	柳 竜也	〒964-8558 二本松市永田字長坂 4-2	(0243) 24-3200	—
ふくしま青年海外協力隊 の会	会長	佐藤千賀子	—	—	—
福島県青年海外協力隊を 支援する会	会長	須佐 喜夫	〒963-8005 郡山市清水台 1-3-8 郡山商工会議所内	(024) 921-2600	—
福島県海外移住家族会	会長	渡辺 義信	〒960-8670 福島市杉妻町 2-16 県国際課内	(024) 521-7183	—

2 環境共生総室

(1) 環境共生課

団体等名称	代表者		所在地	電話番号	県出資割合
	役職名	氏名	住所		
福島県地球温暖化防止活 動推進センター	センタ ー長	樋口 葉子	〒963-8835 福島県郡山市小原田 2-19-19 特定非営利活動法人うつ くしま NPO ネットワーク内	(024) 953-6092	—

(2) 自然保護課

団体等名称	代表者		所在地	電話番号	県出資割合
	役職名	氏名	住所		
福島県自然公園清掃協議 会	会長	木幡 浩	〒960-2262 福島市在庭坂石方 1-4 吾妻・浄土平自然情報セン ター内 一般財団法人自然公園 財団浄土平支部内	(024) 591-3600	—

団体等名称	代表者		所在地 住所	電話番号	県出資割合
	役職名	氏名			
(一社) 福島県猟友会	会長	芥川 克己	〒960-8141 福島市渡利字七社宮 102-1	(024) 523-0053	—
(一財) 休暇村協会	理事長	小野寺 聡	〒110-8601 東京都台東区東上野 5-1-5 日新上野ビル 5階	(03) 3845-8651 (代表)	2.0%
(一財) 自然公園財団	理事長	熊谷 洋一	〒101-0051 東京都千代田区神田 神保町 2-2-31 ビューリック神保町ビル 2階	(03) 3556-0818	1.2%
(公財) 尾瀬保護財団	理事長	山本 一太 (群馬県知事)	〒371-8570 群馬県前橋市大手町 1-1-1	(027) 220- 4431	22.0%

(3) 水・大気環境課

団体等名称	代表者		所在地 住所	電話番号	県出資割合
	役職名	氏名			
(一社) 福島県フロン回収 事業協会	代表理事 会長	宇野 一夫	〒960-8162 福島市南町 449	(024) 544-1838	—
福島県アスベスト処理協会	会長	伊藤 栄一	〒963-8071 郡山市富久山町久保田字 我妻 8 4 - 7	(024) 921-6333	—
猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環 境保全対策推進協議会	会長	細川 了	〒960-8670 福島市杉妻町 2-16 県水・大気環境課内	(024) 521-7258	—
(一社) 福島県環境測定・放 射能計測協会	代表理事	田邊 真一	〒960-8132 福島市東浜町 2 2 - 2	(024) 572-6401	—

3 環境保全総室

(1) 一般廃棄物課

団体等名称	代表者		所在地 住所	電話番号	県出資割合
	役職名	氏名			
(公社) 福島県浄化槽協会	会長	紺野 正雄	〒960-805 福島市野田町 1-16-35	(024) 531-1778	—
福島県環境整備協同組合 連合会	会長	山川 正人	〒969-1663 伊達郡桑折町大字伊 達崎字前川原田 3 番地	(0246) 27-8818	—

団体等名称	代表者		所在地 住所	電話番号	県出資割合
	役職名	氏名			
(一財) 福島県いわき処分場保全センター	理事長	細川 了	〒960-8670 福島市杉妻町 2-16 県一般廃棄物課内	(024) 522-2258	33.1%

(2) 産業廃棄物課

団体等名称	代表者		所在地 住所	電話番号	県出資割合
	役職名	氏名			
(一社) 福島県産業資源循環協会	会長	佐藤 俊彦	〒960-8043 福島市中町 4-20 エスケー中町ビル 4 階 405 号室	(024) 524-1953	—
(独) 環境再生保全機構 (最終処分場維持管理積立金) (PCB廃棄物処理基金)	理事長	飯塚 智	〒212-8554 神奈川県川崎市幸区 大宮町 1310 ミューザ川崎セントラル タワー内	(044) 520-9612 (積立金) 520-9613 (PCB)	—
(公財) 産業廃棄物処理事業振興財団	理事長	寺田 正人	〒105-0001 東京都港区虎ノ門 1-1-18 ヒューリック虎ノ門ビル 10 階	(03) 4355-0155	0.5%
(公財) 日本産業廃棄物処理振興センター	理事長	関 莊一郎	〒110-0005 東京都台東区上野 3-24-6 上野フロンティアタワー 13 階	(03) 5807-5911	—
(公財) 自動車リサイクル促進センター	理事長	細田 衛士	〒105-0012 東京都港区芝大門 1-1-30 日本自動車会館 11 階	(03) 5733-8300	—
(一社) 自動車再資源化協力機構	代表理事	堂坂 健児	〒105-0012 東京都港区芝大門 1-1-30 日本自動車会館 16 階	(03) 5405-6150	—

第3 附属機関等

【審議会等】

令和7年3月1日現在

名称	根拠法令等	事項	女性委員の割合(%)	担当課室
福島県環境審議会	環境基本法	福島県の区域における環境の保全に関する基本的事項の調査審議等	40.9	生活環境 総務課
福島県消費生活審議会	福島県民の消費生活の安定及び向上に関する条例	消費生活の安定及び向上を図る施策の策定及び実施に関する基本的事項等について調査又は審議 消費者苦情の斡旋、調停及び訴訟資金の貸付の審査	43.8	消費生活課
福島県男女共同参画審議会	福島県男女平等を実現し男女が個人として尊重される社会を形成するための男女共同参画の推進に関する条例	知事の諮問に応じ、男女共同参画の推進に関する事項を調査審議	50.0	共生社会・ 女性活躍推進課
福島県交通安全対策会議	交通安全対策基本法 福島県交通安全対策会議条例	交通安全計画の作成及び陸上交通の安全に係る総合的な企画に関する審議	39.3	生活交通課
福島県環境影響評価審査会	福島県環境影響評価条例	環境影響評価法及び福島県環境影響評価条例に基づく環境影響評価その他の手続に関する技術的な事項についての調査審議	44.4	環境共生課
福島県景観審議会	福島県景観条例	条例の規定により定められた事項の審議及び知事の諮問に応じた県の景観形成に関する事項の調査審議	—	自然保護課
福島県自然環境保全審議会	自然環境保全法	自然環境の保全、鳥獣の保護及び狩猟、温泉の保護及び利用・希少野生生物の保護に関する重要事項を調査審議	41.7	自然保護課
福島県公害審査会	公害紛争処理法	公害に係る紛争についての、あっせん、調停及び仲裁	40.0	水・大気 環境課

【懇談会等】

令和7年3月1日現在

名 称	根拠法令等	事 項	担当課室
生活環境部指定 管理者選定検討 会	生活環境部指定管 理者選定検討会設 置要綱	生活環境部所管の公の施設に係る指定管理者 候補団体の選定	生活環境総務課
環境創造センタ ー運営戦略会議	環境創造センター 運営戦略会議設置 要綱	環境創造センター中長期取組方針の策定等	生活環境総務課
環境創造センタ ー県民委員会	環境創造センター 県民委員会設置要 綱	環境創造センターの中長期取組方針及び年次 計画への意見・助言	生活環境総務課
福島県多重債務 者対策協議会	福島県多重債務者 対策協議会設置要 綱	多重債務者に関する対策の効果的な推進を協 議	消費生活課
福島県消費者教 育推進地域協議 会	福島県消費者教育 推進地域協議会設 置要綱	関係機関相互の連携の強化を図り、消費者教育 を総合的・一体的に推進	消費生活課
ふくしまユニバ ーサルデザイン 推進会議	ふくしまユニバー サルデザイン推進 会議設置要綱	サービスを提供する事業者やサービスを利用 する生活者を構成メンバーとし、ユニバーサル デザインを全県的に推進	共生社会・女性 活躍推進課
福島県犯罪被害 者等支援施策推 進会議	福島県犯罪被害者 等支援施策推進會 議設置要綱	福島県犯罪被害者等支援計画の進行管理や犯 罪被害者等支援の推進に関することについて 協議	共生社会・女性 活躍推進課
バス・鉄道利用 促進対策懇談会	福島県「バス・鉄道 利用促進デー」実 施要領	運動の実施内容及び推進方法に関すること	生活交通課
福島県地域公共 交通活性化協議 会	・地域公共交通の 活性化及び再生 に関する法律 ・道路運送法 ・福島県地域公共 交通活性化協議 会設置要綱	福島県地域公共交通計画の策定等	生活交通課
福島県避難地域 広域公共交通検 討協議会	・地域公共交通の 活性化及び再生 に関する法律 ・福島県避難地域 広域公共交通検 討協議会規約	福島県避難地域広域公共交通計画の策定等	生活交通課
会津圏域公共交 通活性化協議会	・道路運送法 ・地域公共交通の 活性化及び再生 に関する法律 ・会津圏域公共交 通活性化協議会 規約	会津圏域地域公共交通網形成計画の策定等	生活交通課

名 称	根拠法令等	事 項	担当課室
福島県JR只見線復興推進会議	福島県JR只見線復興推進会議要綱	只見線の復旧・復興に向け、地元自治体等と連携して支援策及び利活用促進策等について協議	生活交通課
只見線利活用推進協議会	只見線利活用推進協議会要綱	只見線の利活用事業の連携・調整や利活用促進活動、情報発信等について協議	生活交通課
阿武隈急行線沿線地域公共交通協議会	・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 ・阿武隈急行線沿線地域公共交通協議会設置要綱	阿武隈急行線地域公共交通網形成計画の策定等	生活交通課
うつくしま、エコ・リサイクル製品認定審査会	うつくしま、エコ・リサイクル製品認定審査会設置要領	エコ・リサイクル製品の認定要件及びエコ・リサイクル製品の認定等に関する審査	環境共生課
福島県尾瀬保護指導委員会	福島県尾瀬保護指導委員会設置要綱	尾瀬における湿原植物の保護、増殖等に関する指導・検討	自然保護課
福島県野生鳥獣保護管理検討会	福島県野生鳥獣保護管理検討会設置要綱	野生鳥獣と人とのあつれきを解消し、地域個体群の安定的存続を図るための保護管理施策の検討	自然保護課
福島県生物多様性推進協議会	福島県生物多様性推進協議会設置要綱	生物多様性に関する課題や保全に係る取組等の検討	自然保護課
福島県カワウ保護管理協議会	福島県カワウ保護管理協議会設置要綱	カワウ個体群の適切な保護管理及び水産被害の防止対策の検討	自然保護課
ふくしまグリーン復興推進協議会	ふくしまグリーン復興推進協議会要綱	自然公園利用者数の増加と交流人口の拡大を図る取組を実施	自然保護課
越後三山只見国定公園管理運営会議	越後三山只見国定公園管理運営会議設置要綱	越後三山只見国定公園の自然環境を保護し、適正な利用を推進するための各種取組について協議	自然保護課
福島県自動車排出ガス対策推進会議	福島県自動車排出ガス対策推進会議会則	自動車の低公害化を図り、自動車排出ガス対策推進の取組について協議	水・大気環境課
猪苗代湖水質保全対策検討委員会	猪苗代湖水質保全対策検討委員会設置要綱	専門家による猪苗代湖の効果的な水質保全対策について検討	水・大気環境課
福島県一般廃棄物技術審査会	福島県一般廃棄物技術審査会設置要領	一般廃棄物最終処分場及び焼却施設の設置・変更許可申請についての協議・調整	一般廃棄物課
福島県産業廃棄物技術検討会	福島県産業廃棄物技術検討会設置要領	産業廃棄物最終処分場・焼却施設等の設置・変更許可申請についての協議・調整	産業廃棄物課
福島県産業廃棄物経理的基礎審査検討会	福島県産業廃棄物経理的基礎審査検討会設置要領	産業廃棄物処理業者等の経理的基礎についての審査	産業廃棄物課

名 称	根拠法令等	事 項	担当課室
産業廃棄物抑制及び再生利用施設整備支援事業補助金交付内定先選定委員会	産業廃棄物抑制及び再生利用施設整備支援事業補助金交付内定先選定要領	産業廃棄物の排出抑制、減量化、再生利用等の施設として、先進性のある事業などの審査	産業廃棄物課
中間貯蔵施設に関する専門家会議	中間貯蔵施設に関する専門家会議設置要綱	国が行う中間貯蔵施設の現地調査等に関する意見	中間貯蔵・除染対策課
中間貯蔵施設環境安全委員会	中間貯蔵施設の周辺地域の安全確保等に関する協定書	中間貯蔵施設の周辺環境の保全その他の安全の確保に関する監視・助言	中間貯蔵・除染対策課

【庁内連絡調整会議等】

令和7年3月1日現在

名 称	根拠法令等	事 項	担当課室
環境政策推進庁内連絡会議	環境政策推進庁内連絡会議設置要綱	環境政策に関する主要施策の検討及び推進に関し、庁内関係部局の意見を調整	生活環境総務課
福島県多重債務者対策庁内連絡会議	福島県多重債務者対策庁内連絡会議設置要綱	多重債務者に関する対策を効果的に推進	消費生活課
福島県消費者行政庁内連絡会議	福島県消費者行政庁内連絡会議設置要綱	庁内関係部局相互の連携の強化を図り、消費者行政を総合的・計画的に推進	消費生活課
福島県男女共同参画推進本部	福島県男女共同参画推進本部設置要綱	男女共同参画に関する施策を総合的かつ体系的に推進	共生社会・女性活躍推進課
福島県ユニバーサルデザイン推進本部	福島県ユニバーサルデザイン推進本部設置要綱	ユニバーサルデザインに関する施策を総合的かつ体系的に推進	共生社会・女性活躍推進課
福島県暴走族等根絶対策会議	福島県暴走族等根絶対策会議設置要綱	県民が一体となった暴走族等の根絶に関する施策を協議するとともに、総合的かつ効果的に推進	生活交通課
福島県国際化推進調整会議	福島県国際化推進調整会議設置要綱	国際化の推進に関する庁内関係部局相互の緊密な連携及び調整並びに国際化施策を総合的かつ効果的に推進	国際課
ウクライナ避難民支援連絡調整会議	ウクライナ避難民支援連絡調整会議設置要綱	ロシア軍の侵攻に伴うウクライナ避難民の受入れに関して、庁内関係部局での情報共有・支援方策の連携	国際課
福島県カーボンニュートラル推進本部	福島県カーボンニュートラル推進本部設置要綱	全庁一体となって、「県民総ぐるみの省エネルギー対策の徹底」、「再生可能エネルギー等の最大限の活用」、「二酸化炭素の吸収源対策の推進」の緩和策、「気候変動への適応の推進」の適応策を両輪に施策を推進	環境共生課
循環型社会形成庁内推進会議	循環型社会形成庁内推進会議設置要綱	福島県循環型社会形成推進計画に基づいて実施する各種施策の進行管理等	環境共生課
福島県環境影響評価庁内連絡会議	福島県環境影響評価庁内連絡会議設置要綱	環境影響評価法及び福島県環境影響評価条例に基づく環境影響評価に関する事項に係る調整	環境共生課
福島県景観形成推進庁内連絡会議	福島県景観形成推進庁内連絡会議設置要綱	景観法及び福島県景観条例の運用及び各部局が所掌する景観形成に係る施策・事業の総合的な調整	自然保護課
特定外来生物対応庁内連絡会議	特定外来生物対応庁内連絡会議設置要綱	特定外来生物による農林水産業や人への被害を防止するための情報交換・意見調整等	自然保護課
生物多様性保全庁内連絡会議	生物多様性保全庁内連絡会議設置要綱	生物多様性の保全とその持続可能な利用を推進するための各部局の取組の確認及び情報交換・意見調整等	自然保護課

名 称	根拠法令等	事 項	担当課室
福島県野生鳥獣被害対策庁内連絡会議	福島県野生鳥獣被害対策庁内連絡会議設置要綱	野生鳥獣による生活環境、農林水産業への被害を防止するための情報交換・意見調整等	自然保護課
福島県高速交通公害対策連絡会議	福島県高速交通公害対策連絡会議設置要綱	高速自動車道及び東北新幹線鉄道の騒音振動の公害対策に関する県と沿線市町村の相互連絡・調整	水・大気環境課
化学物質環境対策連絡会議	化学物質環境対策連絡会議設置要綱	化学物質等による環境汚染問題についての連絡・調整、及び未然防止のための対応協議	水・大気環境課
福島県地下水汚染対策連絡会議	福島県地下水汚染対策連絡会議設置要綱	有害物質等による地下水汚染対策の連絡・調整	水・大気環境課
福島県生活排水対策連絡調整会議	福島県生活排水対策連絡調整会議設置要綱	生活排水対策の推進に関する関係部局の連絡・調整	水・大気環境課
福島県水環境保全対策連絡調整会議	福島県水環境保全対策連絡調整会議設置要綱	水環境の保全対策に係る施設等の協議・調整	水・大気環境課
福島県食品ロス削減庁内推進会議	福島県食品ロス削減庁内推進会議設置要綱	食品ロス削減対策の推進に関する関係部局の連絡・調整	一般廃棄物課
福島県廃棄物不法投棄対策庁内連絡会議	福島県廃棄物不法投棄対策庁内連絡会議設置要綱	廃棄物不法投棄の未然防止のための企画立案及び情報交換等	産業廃棄物課
P C B 廃棄物等早期処分庁内連絡会議	P C B 廃棄物等早期処分庁内連絡会議設置要綱	P C B 廃棄物等を早期かつ確実に処分するための情報共有及び連絡・調整	産業廃棄物課

令和7年度
生活環境部事業計画書

編集・発行

福島県生活環境部 生活環境総務課

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号

TEL 024(521)7156